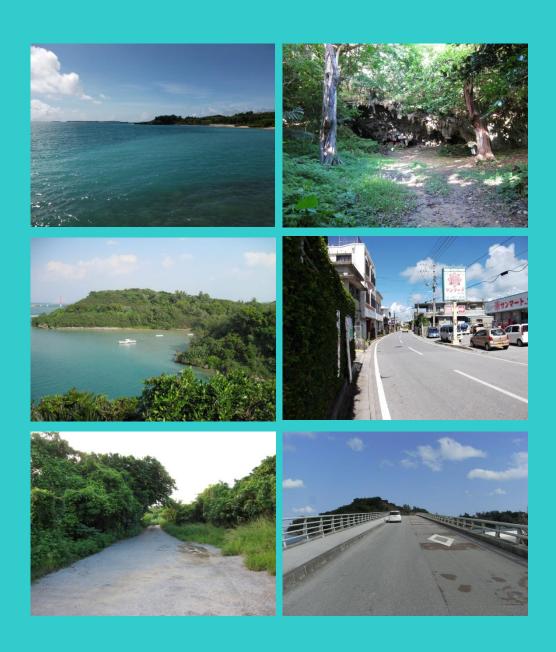
東海岸開発基本計画

誇り高き神秘の島と躍動するあやはしのまち ~ゆったりと自然・歴史・文化を楽しむ東海岸づくり~



平成23年3月 沖縄県うるま市

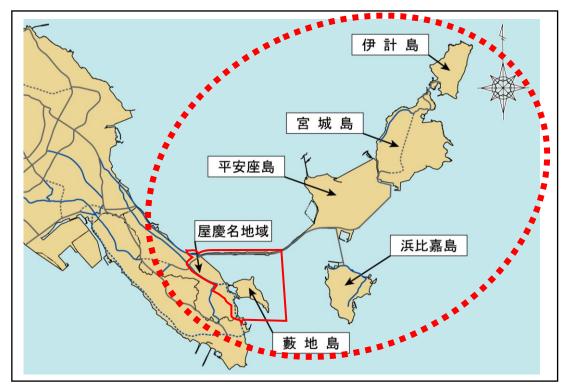
<目 次>

| 序章 | 目的・計画範囲・策定体制······ 2 |
|----------|---|
| 2) 3) | 現況及び課題等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 第2章 | 東海岸開発基本計画ビジョン・・・・・・・・・・・33 |
| 第3章 | 各施策展開 (ハード・ソフト施策)38 |
| 1) 2) | 具体的な取組み内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 第5章 | 推進体制と今後の課題・・・・・・・・・ 58 |
| 0., | |

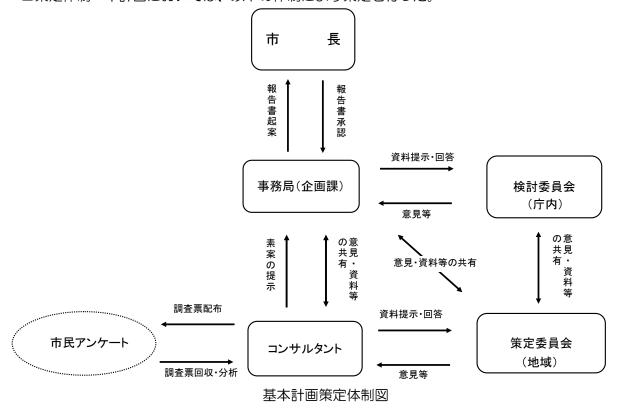


序章目的・計画範囲・策定体制

- ■目的:本計画の目的は、平成 14 年度に策定された「与那城町東海岸開発構想策定事業調査報告書」を基本とし藪地島、屋慶名地域を中心とした開発・活性化構想から具現化可能なものを中心に、改めて検討し基本計画を策定する。
- ■計画範囲:対象範囲は、島しょ地域を俯瞰しつつ、重点的に平成 14 年度の東海岸開発構想の対象範囲を基本として策定する。



■策定体制:本計画においては、以下の体制により策定を行った。



第1章 現況及び課題等

第1章 現況及び課題等

1) 開発構想の検証

旧与那城町で平成 14 年度に策定された「与那城町東海岸開発構想策定事業調査報告書」(参考資料参照)については、合併後のうるま市においても継承・推進していくとの方針であり、新市建設計画の主要事業としても同構想の推進が位置付けられているところである。

今後、うるま市の事業として実施していくためには、事業毎の役割分担、実施スケジュール等を定めた具体的な計画が必要であり、今回、同構想を踏まえた基本計画を策定する。

また、基本計画の策定に当たり、その根幹をなす同構想については、策定から約8年が経過していること、更にその間、市町の合併といった大きな転換期もあったこと等から、策定時の経緯や現状も踏まえた見直しが必要であり、項目毎の内容について次の視点に立脚し検証を行った。

「優先度の高い施策及び実施済みの施策かどうか。」

「既存施設の有効活用及び部分的に優先度の高い施策かどうか。」

「代替施策を取り入れて実現する施策かどうか。」

「長期的に具現化を図る施策かどうか。」

なお、開発構想の項目毎の具体的な検証結果については、次項に提示することとするが、基本計画 策定にあたっては、本検証結果を軸に進めるものである。

■「与那城町東海岸開発構想 (H14)」の体系

■H14 時点での意向調査を中心にした主な 課題

<屋慶名地域>

- ①屋慶名地域の印象
- ・道路が狭く、歩道がない
- ・部落内に街灯がない
- ・空き地や空き家が多い
- ・畜舎の臭いがきつい
- ②将来の希望
- ・路上駐車がない、子ども、高齢者、障 がい者等が安心して歩ける道路環境の 整ったまち
- ・家畜の臭いがなく、住宅に雨水が流入 しない環境衛生のよいまち
- ・大型スーパーやレストラン等があり、活力のあるまち

<藪地島>

- ①現状を変えてほしい理由
- ・廃車等の粗大ゴミ投棄問題など無法地 帯を改善してほしい
- ・未整備の道路を、車が2台通れるように拡張してほしい
- ②守り又は活かしたいもの
- ・島に多く残るジャネーガマ等の文化財、 遺跡を保全してほしい
- ・海岸線に手を加えないで自然の状態を 保ち、海岸線の侵食対策を早急に行っ てほしい
- ③具体的に活かす方法
- ・歴史のある島なので、残っている自然 や文化財、遺跡等の島の歴史的意義を 学ぶ環境教育の場として活かす。また、 昔の屋慶名風物(昔の暮らし、味、音、 賑わい、情、歴史等)を体験する場と して活かす
- ④改善したいもの
- ・各拝所や文化財、遺跡、農地等にアク セスするための道路を整備して欲しい
- ・地主の意見をまとめ、もっと有効に活 用してほしい。また、拝所等もきれい にしてほしい
- ⑤藪地島で将来整備が望まれるもの
- ・主要道路を中心に道路を整備し、各拝 所や遺跡、文化財の案内と共に順路を 表示する。島の入口には、島の案内板 を設置する。また、島を安全に一周で きる遊歩道及びサイクリングロードを 整備してほしい
- ・地主 (農地) にまかせて農業を活性化し、地域に野菜を供給してほしい
- ⑥将来の地域への希望
- ・少年自然の家のような自然を活かした 教育・研究施設等を望む
- ・保養施設に併設した散歩、ウォーキング、ドライブ等のできる多目的運動公園、プロスポーツ選手を誘致できるようなレジャー・スポーツ施設を整備してほしい

■基本課題

- (1) 地権者をは じめ町民へ の構想の周 知
- (2) 地権者の理 解に基づく 計画的な事 業の実施
- (3) 町財政の負担に配慮した補助・助成事業の確保
- (4) 民間企業の 的確な選定 と誘致
- (5) 地域の推進 体制の確立

■テーマ ■将来像

誇

L

高

き

神

秘

島

躍

動

す

る

あ

や

 (\mathcal{I})

町

<東海岸地域>

- (1)拠点とゲートの形成
- ①海浜交流拠点
- ②スポーツ活性化拠点
- ③歴史観光拠点
- ④海洋体験拠点
- ⑤あやはし文化情報ゲート
- ⑥藪地島情報ゲート
- (2) 軸とネットワーク
- ①観光交流シンボル軸
- ②コミュニティ活性化軸
- ③海浜軸
- ④海中散歩道
- ⑤水上ネットワーク
- (3) ゾーンの形成
- ①癒し・健康づくりゾーン②パラダイスゾーン
- ③自然緑地保全・活用ゾーン
- ④自然海浜保全ゾーン
- ⑤農地保全・活用ゾーン
- ⑥住環境改善・整備ゾーン

<藪地島>

- (1) 骨格道路等の形成
- (2) 農地保全・活用ゾーン・亜熱帯資源バイオ研究所
- (3) 癒し・健康づくりゾーンの 形成
- ①自然海浜とのふれあい空間②セラピー(癒し)施設
- ③健康づくり学習室
- ④天然風呂
- ⑤イベントホール
- ⑥海水浴場
- ⑦長期宿泊施設
- (4) 自然緑地保全・活用ゾーン の形成
- ①ジャネーガマ自然歴史公園
- ②キャンプ場
- ③自然展望台
- 4)風力発電
- (5) 自然海浜保全ゾーン

■主な施策

- (1) 拠点とゲートの形成
- ・美しい海浜の保全を図る
- ・情報発信基地となるあやはし館の有効活用を図る
- ・ J リーグやプロ野球チーム等のキャンプ地として誘致 を図る
- ・若者達のスポーツ向上の場として有効活用を図る
- ・ユニバーサルデザインによる歴史観光公園の整備を図る
- ・マーラン船の体験、漁業体験や海洋レジャーにふれあ う場として港の有効活用を図る
- ・飲食店、駐車場、トイレ・シャワー施設等の整備を図
- ・観光案内板やパンフレット、サインの設置を図る
- ・地域物産店、駐車場、トイレ施設等の整備を図る
- ・観光案内板やサインの設置を図る

(2) 軸とネットワーク

- ・ウォーキング、マラソン、自転車などで賑わう交流空間として有効活用を図る
- ・県道37号線の拡幅・整備と合わせて街路灯や自然石 を用いた歩道の舗装等を図る
- ・屋慶名大綱引きなど歴史的な祭り等の再生を図る
- ・(屋慶名港から東側) 植裁、サイクリング道路、歩道及び親水護岸等の整備を図る
- ・(海中道路から屋慶名港) 空地を活かし、あやはしの祭 り等に利用できるように大規模な駐車場として整備を 図る
- ・「海中散歩道」として、自然石を用いて歩道の整備を図 る
- ・カヌーなどの貸し出しなどにより水上のネットワークを図る

(3) ゾーンの形成

- ・海水浴、砂風呂、湧水を活かした温泉などの癒し・健 康施設の整備を図る
- ・伝統芸能や音楽などの交流の場など多目的体験・交流 施設の整備を図る
- ・人工的ラグーン(塩水性沼地)の形成を図る
- ・クアハウス (温泉療養施設)、医療施設、レストラン、 ショッピングモール等による拠点形成を図る
- ・海水浴場、ラン園、長期滞在型の宿泊施設などの整備を図る
- ・史跡再生や自然展望台の整備を図る
- ・自然とふれあえる施設及び空間(キャンプ場)の整備 を図る
- ・島内施設で消費される電力を供給する場として、風力 発電の設置を検討する
- ・自然海浜としての保全を図る
- ・農地や牛舎による農産業の保全を図る
- ・農業体験の場となる亜熱帯の野菜や果物、薬草、花作りなどの教室の場を整備し、亜熱帯農園として活用(亜熱帯資源バイオ研究所)を図る
- ・生活道路の拡幅・整備を図る
- ・牛舎等の移転により快適な住環境の形成を図る
- ・大規模な空閑地については、計画的な宅地整備を図る

■藪地島開発の実現 方策

(1) 骨格道路

- ○主要道路
- ・町道としての整備を図る。
- ○遊歩道
- ・町道及び民間企業の 施設内道路として 連続的・計画的な誘 導を図る。
- (2) 農地保全・活用 ゾーン

○農地整備

- ・農用地の指定により、農地の整備を図る。
- ○亜熱帯バイオ研究 所
- ・農業試験研究所を民間活力による PFI 事業等として実施・管理・運営を図る。

(3) 癒し・健康づく りゾーン

- ・自然海浜の有効活用を図る。
- ・国の助成及び税制優 遇に関する投資環 境を形成しつつ、民 間企業の誘致を図 り、民間活力を活か した施設整備を図 る。

(4) 自然緑地保全・ 活用ゾーン

・町営公園とし、民間 活力による PFI 事 業等として実施・管 理・運営を図る。

基本計画における開発構想の検証内容

| | 計画における開発構想の検開発構想の検 | 開発構想内容 | 事業主体 | 検証結果 | | |
|-----------|--------------------|---|-------|---|--|--|
| 拠点とゲートの形成 | ① 海浜交流拠点 | ロードパーク及びその周辺を「海浜交流拠点」として、美しい海浜の保全とともに、全国への情報発信基地となるあやはし館の有効活用を図り、躍動するあやはしの町の創出を図る。 | 市·住民 | 現在すでに整備、活用がなされており、 さらなる有効活用が期待できる。 | | |
| | ② スポーツ活性化拠点 | 総合公園及びその周辺は「スポーツ活性化拠点」として、Jリーグやプロ野球チームの誘致を図り、与勝地域及び周辺の若者たちのスポーツ向上の場として有効活用を図る。 | 市·住民 | 現在すでに整備、活用がなされており、 さらなる有効活用が期待できる。 | | |
| | ③ 歴史観光拠点 | ジャネーガマ及びその周辺は「歴史観光拠点」として、歴史的資源の再生とともに老人や身障者など全ての人にやさしいユニバーサルデザインによる歴史観光公園の整備を図る。 | 市 | 構想の主要拠点であるため、既存施設 のユニバーサルデザイン化を図る。 | | |
| | ④ 海洋体験拠点 | 屋慶名港及びその周辺は「海洋体験拠点」として、東海岸地域を訪れる人々に、マーラン船の体験、漁業体験や海洋レジャーにふれあう場として港の有効活用を図る。 | 民間・住民 | 屋慶名港の市有地が活用できるため、 藪地島情報ゲート機能と合わせて基盤 となる施設の整備を優先し、海洋体験 拠点としての活用を図る。 | | |
| | ⑤ あやはし文化情報ゲー | 当該ゲートは「あやはし文化情報ゲート」として、飲食店、駐車場、トイレ・シャワー施設等を整備し、東海岸全体の観光ストポットや散策コース、サイクリングコースなど東海岸の全体イメージを印象付ける観光案内板やパンフレット、サインの設置を図る。 | 市·民間 | 屋慶名(西)交差点付近は、海中道路・ 屋慶名地域の両方の入口であるのでサイン施設の整備を優先し、長期的に施 設の充実を図る。 | | |
| | ⑥ 藪地島情報ゲート | 当該ゲートは「藪地島情報ゲート」として、 地域物産店、駐車場、トイレ施設等を整備し、藪地島の観光スポットや散策コースなどの観光案内板やサインの設置を図る。 | 市·民間 | 屋慶名港の市有地が活用できるため、 海洋体験拠点と同じ場所で、歴史観光 拠点の入口にさわしい施設を整備す る。 | | |
| | ① 観光交流シンボル軸 | 海中道路は「観光シンボル軸」として、 ウォーキング、マラソン、自転車などで賑 わう交流空間として有効活用を図る。 | _ | 「あやはしロードレース」や「オキナワセ ンチュリーラン」で既に開催されている。 | | |
| 軸とネットワーク | ② コミュニティ活性化軸 | 屋慶名地域の県道37号線沿道は「コミュニティ活性化軸」として、県道37号線の拡幅・整備を図り、藪地島へのアクセス道路として特徴づける。また、屋慶名大綱引きなど歴史的な祭り等の再生を図り、地域コミュニティの活性化の場とし有効活用を図る。 | 県·住民 | 県道37号線の整備事業を実施するとともに、コミュニティ活性化軸として有効活用を図る。 | | |
| | ③ 海浜軸 | 東海岸線沿いの道路は「海浜軸」として、 植栽、サイクリング道路、歩道及び親水 護岸等の整備により潤いと快適な海岸道 路の充実を図る。また、県道伊計平良川 線から藪地島に至る湾岸道路と旧護岸 間に見られる空地を活かし、大規模な駐 車場として整備を図る。 | 市·住民 | 既に整備されてきている。 | | |
| | ④ 海中散步道 | 自然現象を活かして、ロードパークと藪地島をネットワークする「海中散歩道」として、自然石を用いて歩道整備を進め、干潮時には2拠点間を歩いて行き来できる軸を形成する。 | 民間 | 環境省のレッドデータブック絶滅危惧 I 類海藻である「クビレミドロ」の日本最大 生息地であり、「藪地島周辺沿岸」という 名称で日本の重要湿地500の中に含め られており、安易な開発は困難である。 | | |
| | ⑤ 水上ネットワーク | ロードパークと藪地島間は、カヌーなどの貸し出しなどの「水上ネットワーク」により、拠点間等の交流を高める。 | 民間·住民 | 環境省のレッドデータブック絶滅危惧 I 類海藻である「クビレミドロ」の日本最大 生息地であり、「藪地島周辺沿岸」という 名称で日本の重要湿地500の中に含め られており、安易な開発は困難である。 | | |

基本計画における開発構想の検証内容(続き)

| | | 開発構想名称 | 開発構想内容 | 事業主体 | 検証結果 | | |
|--------|-------------------------|--|---|--------|---|--|--|
| | 1 | 癒し・健康づくりゾーン ○ 自然海浜とのふれあい空間 ○ セラピー施設 ○ 健康づくり学習室 ○ 天然風呂 ○ イベントホール ○ 海水浴場 ○ 長期宿泊施設 | 藪地島北岸の海浜は「癒し・健康づくり ゾーン」として、亜熱帯気候や自然海浜を 用いて、海水浴、砂風呂、湧水を活かし た温泉などの癒し・健康施設、伝統芸能 や音楽などの多目的体験・交流施設の 整備を図る。 | 民間 | このゾーンは、市・区有地となっており、 地権者の同意が得られれば他のゾーン と比べて開発しやすい地域と考えられ る。しかし、事業実施の基本方針が「民間活力を活かした施設整備」であるた め、民間企業による施設整備等を考慮 すると難易度が高い。 | | |
| | 2 | パラダイスゾーン | 湾岸道路沿岸の干潟部分は「パラダイス ゾーン」として、海水を利用した人工的な ラグーン(塩水性沼地)の形成とともに、ク アハウス、医療施設、レストラン、ショッピ ングモール等による拠点形成、海水浴 場、ラン園、長期滞在型の宿泊施設など の整備を図る。 | 民間 | 環境省のレッドデータブック絶滅危惧 I 類海藻である「クビレミドロ」の日本最大 生息地。「藪地島周辺沿岸」という名称 で日本の重要湿地500の中に含められ ており、安易な開発は困難である。 | | |
| | 3 | 自然緑地保全・活用ゾーン | | _ | | | |
| ゾー | | 〇 ジャネーガマ自然歴史公園 | 屋慶名西側や藪地島に残る緑豊かな自然地は「白鮮緑地活界」、シュリテ | · 市 | 風力発電を行うための民間企業の誘致 については、政府が沖縄県に太陽光や 風力など自然 エネルギーの発電施設を | | |
| - ンの形成 | | 〇 キャンプ場 | 然地は「自然緑地活用ゾーン」として、史 跡再生や自然展望台の整備等とともに、 自然とふれあえる施設及び空間の整備 | 市・民間 | 重点整備する「環境未来都市プロジェト」を導入する方針を固めたとのことから、今後の動向を見ていく必要がある | | |
| | 〇 自然展望台 | | を図る。 | 市・民間 | また、長期的に実現化を図るため、調査や検討を進める。 | | |
| | | 〇 風力発電 | | 民間 | | | |
| | 4 | 自然海浜保全ゾーン | 藪地島南側の海浜は「自然海浜活用 ゾーン」として、白い砂浜やジャネーガマ から多数のガマをネットワークする自然 海浜になっていることから、自然海浜とし ての保全を図る。 | _ | 現状の維持を図りつつ、現在問題となっている不法投棄を防止する。 | | |
| | ⑤ 農地保全・活用ゾーン | 農地保全・活用ゾーン | 屋慶名地域の中通りや藪地島の南側に 見られる農地は「農地保全・活用ゾーン」 として、農地の保全を図るとともに、農業 | _ | ・亜熱帯バイオ研究所について、癒し・イ 康づくりゾーン同様、民間企業の誘致 必要となり、難易度が高い。 | | |
| | | 〇 農地整備 | 体験の場となる亜熱帯の野菜や果樹、花作りなどの教室の場を整備し、訪れる観 | 市 | | | |
| | 〇 亜熱帯バイオ研究所 | | 光客との交流を図る亜熱帯農園としての 活用を図る。 | 民間 | | | |
| | | | 屋慶名地域の密集住宅地は「住環境改善・整備ゾーン」として、生活道路の拡幅・整備による密集住宅地の改善や牛舎等の移転により快適な住環境を形成する。 | 県·市 | 県道37号線の整備事業の進捗状況に 併せて、道路用地買収の残地を活用 し、県道37号線と既存道路の交差部を 改修し、県道へのアクセス改善を図る | | |
| 骨格道路 | ○ 「主安垣昭 自然公 用ゾー: | | 藪地大橋からジャネーガマに至る道路、 自然公園、キャンプ場及び農地保全・活 用ゾーンを結ぶ道路の整備を図る。ま た、キャンプ場、亜熱帯バイオ研究所か | 市 | 屋慶名入口からジャネーガマまでの ルートは、本計画のメイン路線として重 要であり、早急な整備を進める。 | | |
| 路の形成 | | らナチジングスクの自然展望台、健康づらサデジングスタの自然展望台、健康づくり学習室や天然風呂を取り囲むように遊歩道の整備を図る。 | | 民間 | 事業実施の基本方針が「民間活力を活かした施設整備」であるため、民間企業による施設整備等を考慮すると難易度が高い。 | | |

2) 現況や課題

■うるま市観光(島しょ地域主体)の現状

○主要施設等における入り込み数(「うるま市観光振興ビジョン H19」より東海岸地域に関連する項目を抜粋し一部追加している)

うるま市の主要観光施設及びイベント等に関する年間入り込み総数は、おおむね把握されているだけで、約144万人に達している。

このほかに、集客性の高い数カ所のゴルフ場やビーチ、マリンスポーツなどが盛んなことから、把握されている以上の入り込みがあるものと考えられる。

入り込み状況を見ると、施設系では、「海の駅あやはし館」が最も多く約 189,000 人、次いで「勝連城跡」約 115,000 人、「伊計ビーチ」約 45,000 人などとなっている。イベント系では「うるま祭り」の約 150,000 人を最高に、「エイサーまつり」約 78,000 人、「闘牛大会」約 30,000 人、「あやはし海中ロードレース大会」約 10,000 人などがあげられる。また、宿泊系では「ビッグタイムリゾート伊計島」約 40,000 人などで、主要宿泊施設全体で約 184,300 人(うるま市全体)の利用者がある。

なお、平成19年3月に実施した主要施設4施設の1日当たりの総入り込み数は、約3,000人となっており、中でも「海の駅あやはし館」の約1,800人は極めて高い値を示している。

○主要3施設の1日当たりの入り込み状況(休日)

| ビッグタイムリゾート伊計島 | 勝連城跡 | 海の駅あやはし館 |
|---------------|-------|----------|
| 273 人 | 408 人 | 1,804人 |

○最近の主要施設の入り込みの推移

| 最近の主要施設 ○勝連城跡(休憩所休館日の月 | | ○あやはし館 |
|------------------------|-----------------|--------------------|
| | 曜と年末年始を除く) | |
| 平成 18 年度 | 94,075人(5月途中から) | 210,900 人 |
| 平成 19 年度 | 82,445 人 | 220, 401 人 |
| 平成 20 年度 | 96, 089 人 | 229, 517 人 |
| 平成 21 年度 | 101,090 人 | 221,600 人 |
| 平成 22 年度 | 91,789人(2月末時点) | 204, 133 人(2 月末時点) |

最近の主要施設の入り込みについては、勝連城跡及びあやはし館が共に横ばい状態にある。本市の 最も入り込み客の多い施設であり、今後もこれらの主要施設を有効活用することで、島しょ地域の観 光や活性化を推進することが期待できる。

■東海岸地域の主な観光資源等(「うるま市観光振興ビジョン H19」より)

うるま市の特徴的な観光資源は、山、川、海岸、海、島に代表される自然、景観、ビーチ、グスク、 史跡・名所、エイサー、闘牛、観光レクリエーション、特産品などがある。

主要な観光資源は以下のとおりである。

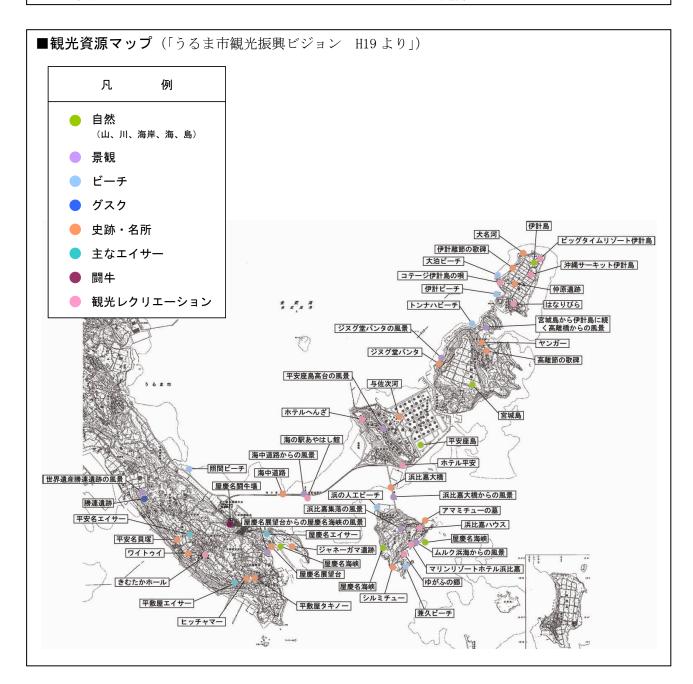
| ○自然(山、 | 川、海岸、 | 海、 | 島) | | 計 6 | 箇所 |
|--------|-------|----|----|--|-----|----|
|--------|-------|----|----|--|-----|----|

○グスク・・・・・・ 計1箇所

○史跡 · 名所····· 計 17 箇所

○主なエイサー・・・・・・・ 計3箇所

○闘牛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・計1箇所



■屋慶名地域

屋慶名地域の現況

【屋慶名地域の概要】

屋慶名地域(大字)は、人口 4,323 人の市街地であり、年少人口(0~14歳)の構成比が 14.3%、 老年人口(65歳以上)の構成比が 23.2%(住民基本台帳 H22.10.31 現在)となっており、うるま市全体の比率と比べると、少子高齢化が進行している地域である。

本調査地域は、屋慶名地域における中心市街地であり、県道37号線を中心軸として商店や住宅が立地している地域である。

【屋慶名地域の状況】

【土地利用】

- 〇屋慶名地域(大字)のうち用途地域が指定されている区域における土地利用を見ると、住宅用地が27.8%、商業・工業用地が2.5%、畑が35.9%、その他の空地が11.5%となっており、中心市街地として都市的土地利用の進展が進んでいない状況である。(H18 都市計画基礎調査一土地利用別面積)
- 〇用途地域の状況は、県道伊計平良川線から約250m間は第二種中高層住居専用地域、商店街の中心部は近隣商業地域となっている。商店街の後背地は、第一種住居専用地域と第一種中高層住居専用地域となっている。

【道路】

〇県道37号線は、安慶名や那覇行きのバスが運行する路線であり、屋慶名地域の主要生活道路と なっている。

路線バスの運行本数は、「沖縄バス」は平日40本、「琉球バス」は平日22本となっている。

- 〇県道37号線に繋がる路線は、4m未満の細街路が多い。
- ○商業店舗等の施設付近には、駐車場が不足しており、路上駐車が目立つ。

【建築物】

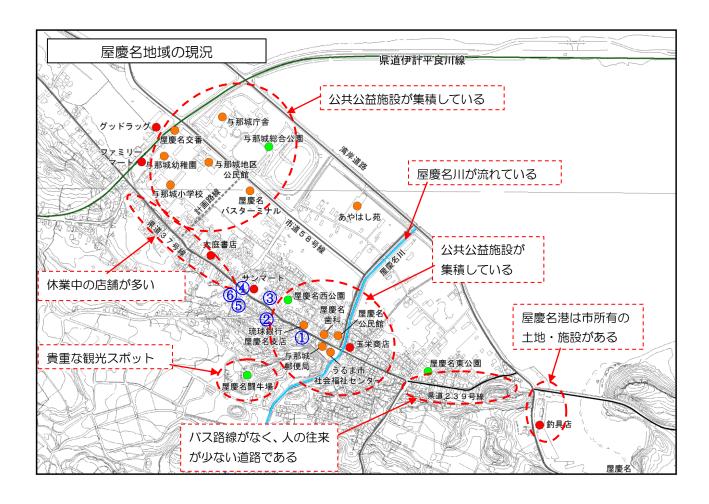
- 〇県道沿いの建物利用状況を見ると、住宅が約 100 戸、商業・業務施設が約 40 戸(商業施設 8 戸、業務施設 3 戸、店舗併用住宅 29 戸)、空屋が約 20 戸存在しており、営業していない様子の店舗が目立つ。(H18 都市計画基礎調査-建物用途別現況図)
- 〇新築建物は住居系建物が6件立地したのみで、商業系の新築はなく県道37号線沿いで商業店舗の新築は見られない。(H18都市計画基礎調査-H13~H17新築状況)
- ○屋慶名地域(大字)の建築物年数を見ると、築年数 0~4 年、5~9 年、10~14 年、15~19年の各比率は約5%と少なく、30年以上の建築物が約60%とうるま市のなかでも高い比率となっている。(H18都市計画基礎調査-地区別建物年齢別現況)

【公共公益施設】

〇公共公益施設は、県道伊計平良川線付近に与那城庁舎・与那城小学校・与那城総合公園・与那城 地区公民館・与那城幼稚園・屋慶名交番・屋慶名バスターミナルが存在し、屋慶名川付近に社会 福祉センター・郵便局・屋慶名西公園・銀行・歯科が存在している。各施設が2箇所に集中して いる状況である。

【観光資源】

○観光資源としては、屋慶名闘牛場や公園・井戸の辺りにガジュマルやフクギ等がある。



【現地調査】

- 〇県道37号線はバス路線であるが一部センターラインのない区間があり、バスの円滑な運行が困難となっている。
- ○県道37号線は歩道もなく、停車車両も多いため、歩行者や自転車等の通行において危険度が高い。
- ○集落内の道路は、狭隘であるため、県道37号線から周辺地域への集散が困難となっている。
- 〇県道37号線沿いに空き店舗や空地が目立ち、活気を失う要因となっている。
- ○集落には、ガジュマル等の地域のシンボル的な樹木が存在している。(写真は、井戸とガジュマル) 特に、郵便局の周辺部に集中している。
- 〇日常生活用品を販売する店舗に周辺住民が集まっており、活気があるスポットのひとつである。













屋慶名地域の課題

屋慶名地域は、住民の少子高齢化、基盤整備の遅れ、建築物の老朽化、空地・空家の増加が進行しており、空洞化の進む中心市街地となっている。一方で、公共公益施設はある程度確保されており、基盤整備の推進や建築物の建て替えにより改善が期待される地区でもあるため、有効的な活性化策を展開する上での方向性を以下に抽出する。

【屋慶名地域における活性化策の方向性】

①全面リニューアル案

県道37号線沿いを全体的にリニューアルして、新しい商店街として再生する。

②ソフト重視型改善案

特に施設整備等を行わずに、PR活動やイベントなどのソフト的対策により現状を維持する。

③集中的整備改善案

重点的に施設を整備して、集中的に商店街を再生する。

【各方向性のメリット・デメリット】

①全面リニューアル案

(メリット)

公共施設の整備とともに建築物の建て替えがされるため、リニューアル効果は高い。

(デメリット)

整備範囲・整備施設が大きいため、コストが膨大になり、これに伴う効果が生み出されるか懸念 される。

②ソフト重視型改善案

(メリット)

施設整備等へのコストが抑えられる分、質の高いソフト事業の展開が期待できる。

(デメリット)

ソフト事業等による活性化策が定着しない場合は、運営が維持できない可能性がある。

③集中的整備改善案

(メリット)

重点的に整備を行うため、コストは必要最小限に抑えられ、比較的短期間で完了できる。

(デメリット)

全体的整備ではないので、既存施設との連携等による関連対策が必要となる。

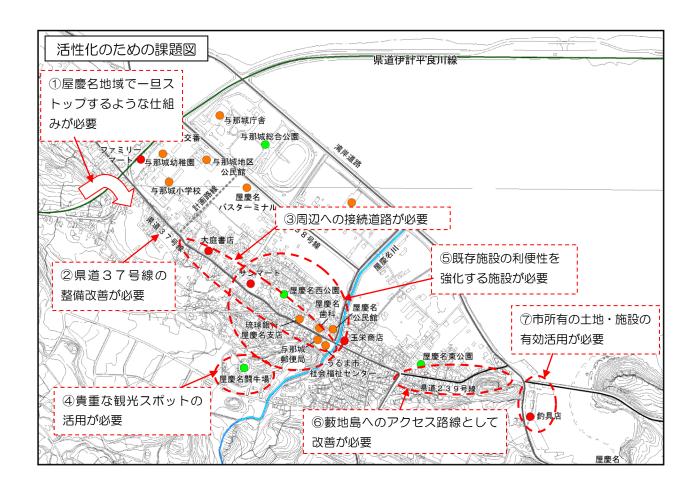
【活性化策の方向性】

以上のメリット・デメリットから方向性としては、③の集中的改善案がコストパフォーマンスに優れており、短期間で効果的に活性化策の展開が期待できるため、この方向性による活性化策を軸に検討する。

【屋慶名地域活性化のための課題】

「重点的に施設を整備して、集中的に商店街を再生する」場合の課題を抽出する。

- ①海中道路に向かう観光客は、屋慶名地域を通過するため、屋慶名地域で一旦ストップするような 仕組みが必要である。
- ②バス路線として円滑な運行が困難な箇所があるため、歩行者・自転車の安全が確保できる県道3 7号線の整備改善が必要である。
- ③周辺地域と交流・連携する道路が不足しているため、県道37号線から周辺へのアクセス道路が必要である。
- ④既存の貴重な観光資源が活用されておらず、藪地島のほかにクワディーサーやガジュマル等の緑の活用が必要である。
- ⑤市街地中心部の公共公益施設周辺に駐車場や賑わいの場が不足しているため、既存施設の利便性 を強化する施設が必要である。
- ⑥藪地島との一体性を確保する場合は、県道239号線をアクセス路線として改善することが必要である。
- ⑦藪地島の観光スポット化と合わせて、屋慶名港の市所有の土地・施設の有効活用が必要である。



■藪地島

藪地島の現況

【藪地島の概要】

藪地島は無人島であり、未舗装の道路がある西側は畑地、東側は山林となっている。

【藪地島の状況】

【土地利用】

- ○島全域が、農業振興地域となっている。
- 〇畑地以外は、ほとんどが山林地域となっており、西端と東端の海岸沿いに保安林が設定されている。
- 〇土地の権利状況は、複数の区民による登記がなされている区有地や 16 箇所の筆界未定地が存在 している。
- 〇土地の高低差は、中央の道路が標高 13m~20m 程度であり、道路から西側の海岸へ傾斜している。道路から東側は、標高 30m~40m 程度の高台となっており、その高台から東側は急勾配の 崖地となっている。

【道路】

- ○藪地大橋が整備されており、屋慶名地域と道路で結ばれている。
- 〇島の中央にジャネーガマに繋がる幅員4m程度の未舗装の道路があるが、植物が生い茂り見通しが困難である。
- ○4m未満の道路が、中央の道路に数本交差している。

【建築物】

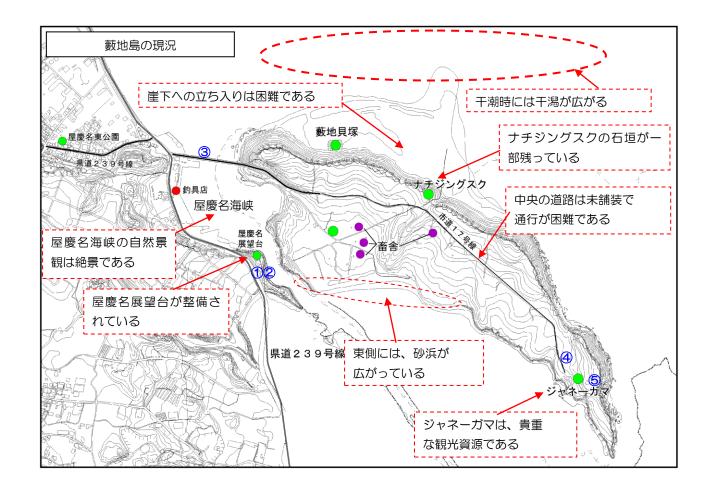
○藪地島には、住居は存在せず、畜舎が点在している。

【公共公益施設】

○公共公益施設は、存在しない。

【観光資源】

〇観光資源としては、藪地島のジャネーガマやナチジングスク等の文化財、屋慶名海峡を望む自然 景観等がある。



【現地調査】

- ○屋慶名港付近に屋慶名展望台があり、屋慶名海峡を望むことができる。
- ○屋慶名海峡の景色は、海と砂浜と樹木と空の自然景観が重なり、絶景となっている。
- ○藪地島へのアクセスは、歩道付きの藪地大橋だけである。
- ○ジャネーガマは、貴重な観光資源であるが、アクセスが困難である。



藪地島の課題

藪地島は、無人島であり、居住用の建築物は存在しない。西側には畑地が存在するため、耕作のために人が立ち寄るための最低限の進入路が数本あるだけで、訪問者のための整備はされていない。

【藪地島における活性化策の方向性】

①全面整備案

居住・観光・農業等の様々な利用を目的とし、島を全面的に開発して、新しいリゾート地として整備する。

②環境保全型資源活用案

特に施設整備等を行わずに、良好な景観資源として現在の環境を保全する。

③環境保全型部分整備改善案

優良な自然環境を保全し、部分的に施設を整備して、観光地として改善する。

【各方向性のメリット・デメリット】

①全面整備案

(メリット)

複数の施設整備や複数の機能を有することで、多くの来訪者が期待され、活性化の効果は高い。 (デメリット)

複数の施設整備には、膨大なコストを要し、同時に多くの自然環境を破壊するおそれがある。

②環境保全型資源活用案

(メリット)

現状では来訪者がほとんどいないため、自然環境が保全され、優良な景観が残される。

(デメリット)

公共施設の整備が不十分であり、地域の活性化・観光客の増加等は望めない。

③環境保全型部分整備改善案

(メリット)

重点的に整備を行うため、コストは必要最小限に抑えられ、自然景観も比較的保全される。

(デメリット)

全体的整備ではないので、施設・機能が少なく開発インパクトが小さいため、効果的なPR等が必要となる。

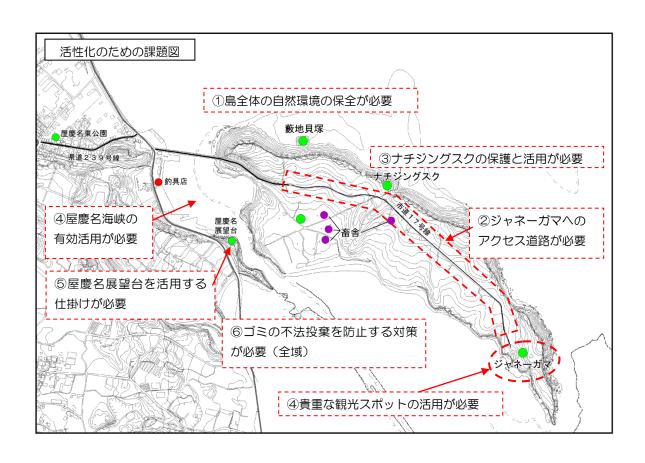
【活性化策の方向性】

以上のメリット・デメリットから方向性としては、③の環境保全型部分整備改善案が島の環境維持及 びコストパフォーマンスに優れており、複雑な権利地との関わりも少なく、短期間で効果的に活性化策 の展開が期待できるため、この方向性による活性化策を軸に検討する。

【藪地島活性化のための課題】

「優良な自然環境を保全し、部分的に施設を整備して、観光地として改善する」場合の課題を抽出する。

- ①藪地島全体が優良な自然景観資源であるため、島全体の自然環境の保全が必要である。
- ②ジャネーガマへのアクセスが困難であるため、スムーズにアクセスできる施設整備が必要である。
- ③ナチジングスクは貴重な歴史遺産であるため、観光資源としての活用と同時に保護する対策が必要である。
- ④優良な観光資源であるジャネーガマや屋慶名海峡の絶景を活用できていないため、有効に活用する対策が必要である。
- ⑤既に整備されている屋慶名展望台が活用されていないため、PR等により最大限活用する仕組みが必要である。
- ⑥ゴミの不法投棄が発生しているため、施設整備と同時にゴミの不法投棄を防止する対策が必要である。



3)上位計画及び関連計画等の整理

ここでは、「うるま市観光ビジョン」をはじめ上位関連計画の基本方向等を整理する。

|うるま市観光振興ビジョン(平成19年3月)うるま市

I うるまならではの感度が得られる観光づくり

I-1うるまブランドの確立

- (1)「闘牛のまち・うるま」の確立【重点施策】
 - 1)「闘牛のまち・うるま」情報の発信

「闘牛のまち・うるま」ブランド化のイメージづくり、闘牛観光の醍醐味を紹介・誘客につながるような情報を発信します。

(2)「エイサーのまち・うるま」の確立【重点施策】

1)「エイサーのまち・うるま」情報の発信

「エイサーのまち・うるま」ブランド化のイメージづくり、本物のエイサーを紹介・誘客につながるような情報を発信します。

I-2滞在・体験型の観光地づくり

(2) 自然・文化・産業資源を生かした体験型観光の推進【重点施策】

1) 島めぐり体験プログラムの促進

本市には自然・文化・風土景観が異なる島々があります。島々の歴史・産業・マリンレジャー・食文化などの特色を生かした 体験型の島めぐりを展開します。

2) エコツーリズムの促進

石川岳、クール岳、マングローブ、天願川、島、海浜などの固有の資源を活用した体験型のエコツーリズムを展開します。また、インストラクター養成や活動拠点の確保と整備を図ります。

3) マリンツーリズムの促進

金武湾のラグーン、島々周辺のダイビングスポット、漁業など資源を生かした体験型のマリンツーリズムを展開します。また、インストラクター養成や活動拠点の確保と整備を図ります。

4) グリーンツーリズムの促進

農作物の栽培や収穫などが体験できるグリーンツーリズムを展開します。また、インストラクター養成や活動拠点の確保と整備を図ります。

5) 歴史文化財めぐりの促進

世界遺産の勝連城跡などをはじめとする多種・多様な歴史文化的資源を活用した、歴史文化財めぐりの体験プログラムを展開します。また、インストラクター養成や活動拠点の確保と整備を図ります。

Ⅱ観光特産品や食の開発と関連産業の活性化

Ⅱ - 2 観光関連産業の活性化

(1) 体験型観光の振興と食の開発

1) グリーンツーリズムの促進

農作物の栽培や収穫などが体験できるグリーンツーリズムを展開します。また、インストラクター養成や活動拠点の確保と整備を図ります。

(2) 地産地消の推進

1) 地産地消の推進

地域で生産された農産物などをレストラン等で積極的に利用し、観光関連産業の活性化を図ります。

Ⅳ雰囲気のある空間と機能を備えた観光都市づくり

Ⅳ-1観光都市としての雰囲気づくり

- (2) 街並み・道路・河川等の風土的都市景観の形成
 - 1) 道路景観の整備

観光資源へのアクセスとなる道路を中心に、統一性のある風土景観と調和した都市景観を創出し、観光都市としての魅力アップを図ります。

Ⅳ-2アクセスと案内機能の充実

(1)アクセス機能の整備と誘導サイン・案内の充実【重点施策】

1) わかりやすい主要アクセス道の整備推進

主要幹線道路からのアクセスをわかりやすくするような道路体系等の整備を推進します。

2) アクセス道路の誘導サインの整備

観光の目的地へスムーズに到達できるよう誘導サインの整備を促進します。

3) 案内板の設置・充実

観光案内の充実、地域景観の統一性を図る案内板の設置・充実を推進します。

4) 案内所の設置

観光客の利便性や市民総ガイドの地域拠点等に配慮した地区観光案内所を設けます。

(2) 駐車場等の整備

1) 駐車場の整備

観光客の利便性、安全確保のための駐車場整備を促進します。

うるま市総合計画(平成19年3月)うるま市

第2章 基本計画(分野別計画)

- 1人と自然にやさしい基盤と環境を育てます
- 1-1地域特性に応じた活力ある計画的なまちづくりの推進
- 1-1-1土地利用・自然環境

【基本方針】

都市的土地利用と自然的土地利用のバランスや地域間のバランスに配慮し、市土を安全かつ有効に利用するための土地利用計画を 策定します。土地利用の方向性が定まっていない地域については、地域ごとの土地利用計画を策定し、合理的かつ効果的な土地利用 の実現に向けた協議・調整を進めます。

【施策の推進】

- (2) 与那城地区東海岸開発構想の推進
 - ●東海岸地域におけるリゾート拠点づくりについては、社会情勢や地域の実情などを踏まえて開発構想を策定します。また、市の 観光施策などとの整合を図りつつ、有効な地域整備の方策について検討します。
- (3) 自然環境の保全・活用
 - ●自然環境の保全は、市土に潤いをもたらすだけでなく、防災上の側面や、生活環境および地域景観などの面からも重要な政策です。このため、丘陵地の自然環境や海岸部の保全に対し、行政だけでなく、市民や民間企業などさまざまな主体が参画して行う取り組みを促進します。
 - ●災害危険箇所の整備を図るとともに、ビーチや自然体験施設など、自然環境の利活用を推進します。
- 1-1-2地域・離島振興

【基本方針】

市内の各地域には、特産品などの産業、歴史・文化や自然環境の資源、それらを支える人々の活動など、個性的な資源があります。地域の創意工夫により、これらの資源を生かした魅力あるまちづくりを進め、地域の活性化を図ります。

【施策の推進】

- (1) 地域振興の推進
 - ●各地域の個性に応じたまちづくりの推進や支援に努めます。また、地域のまちづくり活動の活性化を促進するとともに、取り組みの情報発信・交流を図ります。
 - ●地域資源を生かした活性化を図るため、環金武湾振興QOLプロジェクトの実現化に向けた取り組みを進めます。
- 1-2利便性の高い交通・情報ネットワークの充実
- 1-2-1道路・交通

【基本方針】

交通実態と需要を把握し、市内を連絡する計画的な道路ネットワークを構築します。

誰もが快適に利用できる交通体系づくりに向け、道路の改良率を向上するとともに、歩行者空間のバリアフリー化や中心市街地に おける交通環境の充実、公共交通の整備などを進めます。

【施策の推進】

- (3) 市街地内交通の充実
 - ●道路整備・改良にあたっては、周辺の自然環境に十分配慮して進めます。また、市民と行政の協働による道路緑化や沿道緑化、環境美化を進めます。
 - ●市役所や各支所などの公共施設や市民が集まる拠点施設へのアクセスを担う道路の整備においては、シンボル的な道路として、サインや景観に配慮して行います。また、誰もが利用しやすい道路として、歩行者空間のバリアフリー化に努めるとともに、交通安全施設の整備を図り、安全な道づくりを進めます。
- (4) コミュニティバスの運営
 - ●市民の移動手段として、既存の路線バスの運営促進に努めるとともに、新たにコミュニティバスの配置、運営を検討します。
- 3うるま市の魅力を生かした産業を育てます。
- 3-3歴史と自然を生かした「見る」「触れる」「感じる」観光の振興
- 3-3-1観光

【基本方針】

うるま市全体を視野に入れた観光振興ビジョンを策定し、観光施策の推進体制を確立します。

東海岸開発構想を推進するとともに、観光振興地域の特例措置を活用した地域振興を図ります。また、道の駅や観光ルートの設定・整備を進めます。

【施策の推進】

- (1) 観光振興の取り組み推進
 - ●市全体の観光振興のあり方を定める観光振興ビジョンを策定します。
- (2) 観光資源の整備・充実
 - ●市内主要道路における道の駅の整備を検討し、観光資源をネットワークする観光ルートの設定・整備を図ります。
- 5市民とともに考え、築き上げるまちを育てます
- 5-1パートナーシップで進めるまちづくりの推進
- 5-1-1参画型まちづくりの推進

【基本方針】

市民と行政がそれぞれの役割と責任を担いながら、互いに連携・協力しつつ、協働のまちづくりの実現化を図ります。

【施策の推進】

- (1) パートナーシップのまちづくり
- ●懇談会や市民会議など、政策決定のさまざまな場における市民の参画機会の創出に努めます。

うるま市都市計画マスタープラン(平成22年3月)うるま市

<u>V. 地域</u>別方針

5. 与那城地域

(1) 地域の全体像

ア. 与那城地域の主要課題

古くからある集落内の道路網が未だ整っていないことから、主要生活道路や区画道路の新設や拡幅が課題です。

イ. 与那城地域の土地利用方針

【用途地域内の土地利用方針】

屋慶名の一部では住宅の密度や道路幅員が狭い箇所が見られるため、主要生活道路の拡幅や区画道路の新設等を通じ、ゆとりある住環境の形成を推進します。一方、与那城、屋慶名の第一種低層住居専用地域では、農地や空地が大規模に残されており、指定された用途に沿った土地利用を推進するため、土地区画整理事業や道路の新設等による都市基盤の整備を行い、建物の建設などが行われやすい環境づくりに努めます。

【用途地域以外の土地利用方針】

また、歴史・文化資産や豊かな、自然環境を観光資源としての活用を図るため、地域の住環境や自然景観の保全等に配慮し、計画的な土地利用の規制・誘導に努めます。

(2)(与那城)与勝中学校区まちづくり方針

ウ. (与那城) 与勝中学校区の基本方針

●土地利用

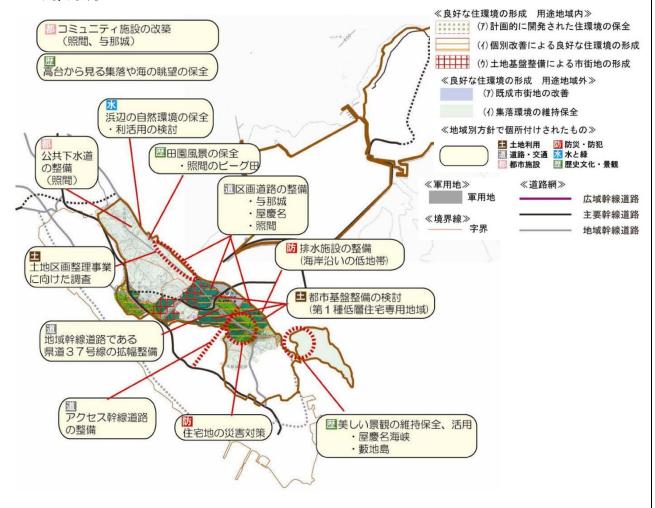
・屋慶名や与那城の第一種低層住居専用地域の未利用地地域は、住宅の建築が可能となるよう、都市基盤整備を検討していきます。

●道路・交通

- ・地域幹線道路として、県道37号線の拡幅整備を推進していきます。
- ・区画道路が未整備である与那城及び屋慶名、照間においては、区画道路の新設を検討していきます。
- ・屋慶名の住宅密集地においては、狭あい道路整備促進事業や2項道路の整備、行き止まり道路の改善を検討していきます。
- ・与那城地区から勝連地区へのアクセス幹線道路(与那城支所から勝連支所方面)の実現に向けて推進します。

●歴史文化・景観

・かつてマーラン船も行き来した屋慶名海峡と藪地島の美しい景観を維持・保全するとともに、地域振興の重要な資源として活用に努めます。



4) アンケート調査

■調査概要

①調査目的

平成 14 年度に旧与那城町において策定された「与那城町東海岸開発構想策定事業調査報告書」は、策定時と比較すると時間の経過とともに取り巻く社会経済環境が大きく変化してきていたため、うるま市として改めて精査を行う必要が生じた。

今回、「東海岸開発基本計画」の策定を行うにあたり、このような変化に対応すると同時に、今後のうるま市東海岸地域のまちづくりについて、市民のご意見やアイデアをお伺いし、これらを反映するためにアンケート調査を実施した。

②調査時期

平成 22 年 11 月~12 月

③調査対象者

うるま市在住の方

4調查方法

調査方法は、うるま市内の居住者から 2,000 人を無作為に抽出し、アンケート調査票の郵送(郵送による回収)による方法とした。

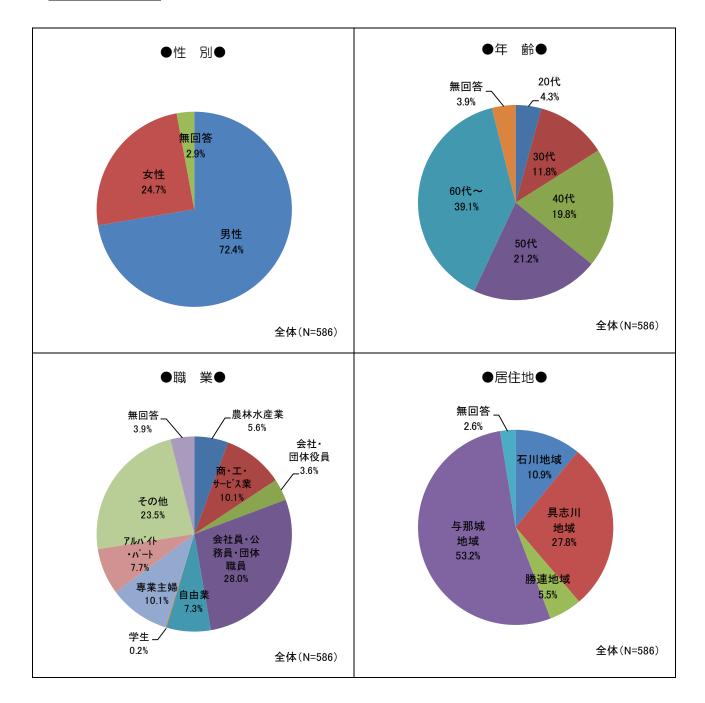
⑤調査サンプル数

・アンケート配布数:2,000票

・回収数:586票(うち有効:586票)

· 有効票回収率: 29.3%

■対象者の属性

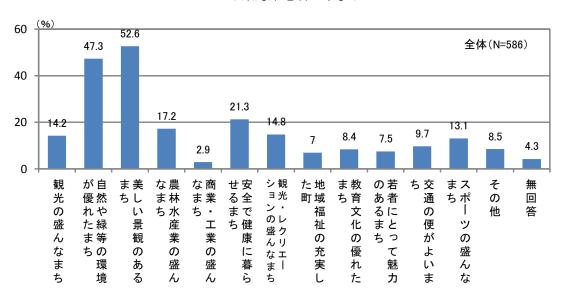


■調査結果

1. 東海岸地域の印象

全体では「美しい景観のあるまち」が52.6%、「自然や緑等の環境が優れたまち」が47.3%と景観や自然に関するものが高い比率を占めている。

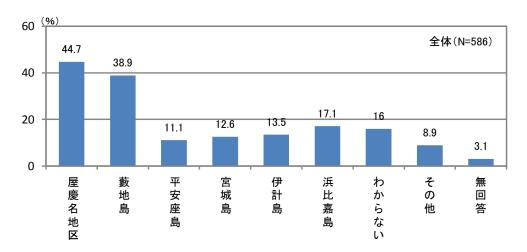
●東海岸地域の印象●



2. 東海岸地域で開発してほしい地区

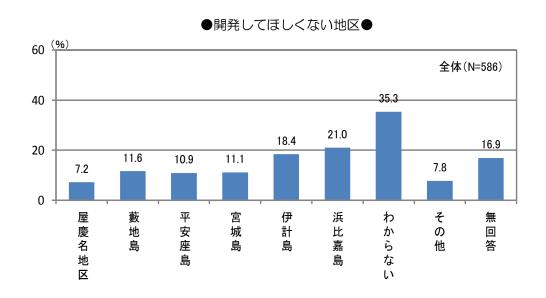
全体では「屋慶名地域」が44.7%と最も高く、次いで「藪地島」が38.9%となっている。

●開発してほしい地区●



3. 東海岸地域で開発してほしくない地区

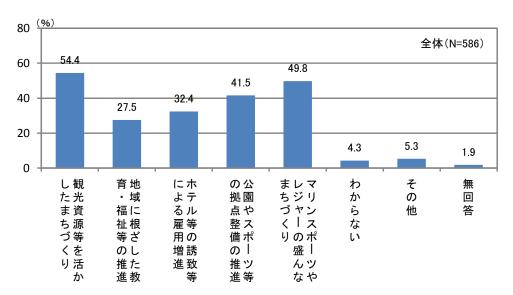
全体では「わからない」が35.3%となっているが、「浜比嘉島」21.0%、次いで「伊計島」18.4%の順となっている。



4. 東海岸地域の活性化のために必要だと思うこと

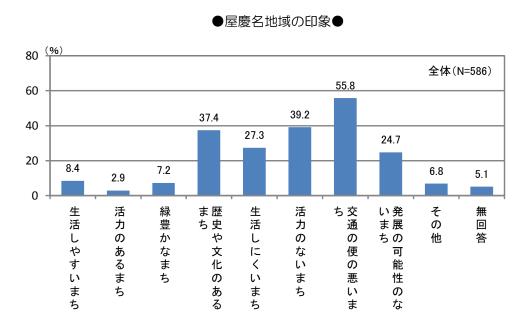
全体では「観光資源を活かしたまちづくり」が 54.4%と最も高く、次いで「マリンスポーツやレジャーの盛んなまちづくり」49.8%、「公園やスポーツ等の拠点整備の推進」41.5%の順となっている。

●活性化のために必要だと思うこと●



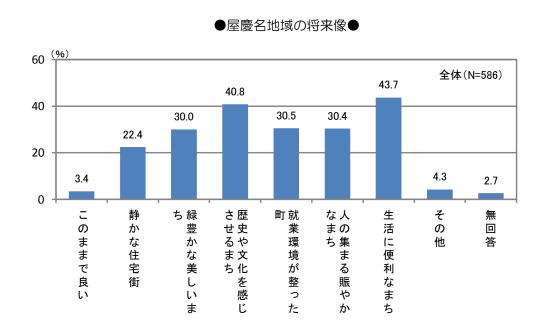
5. 屋慶名地域の印象

全体では「交通の便の悪いまち」が55.8%と高く、次いで「活力のないまち」が39.2%、「歴史や文化のあるまち」が37.4%の順となっている。



6. 屋慶名地域の将来像

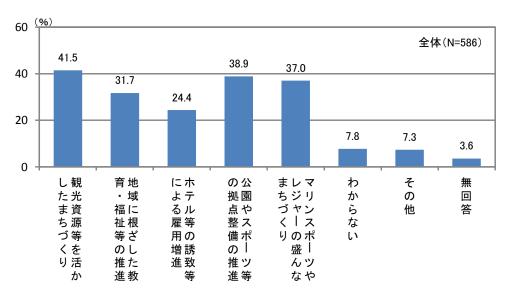
全体では「生活に便利なまち」が 43.7%、次いで「歴史や文化を感じさせるまち」40.8%、「就業環境が整った町」30.5%、「人の集まる賑やかなまち」30.4%、「緑豊かな美しいまち」30.0%の順となっている。



7. 屋慶名地域の活性化のために必要だと思うこと

全体では「観光資源等を活かしたまちづくり」41.5%、次いで「公園やスポーツ等の拠点整備の推進」 38.9%、「マリンスポーツやレジャーの盛んなまちづくり」37.0%の順となっている。

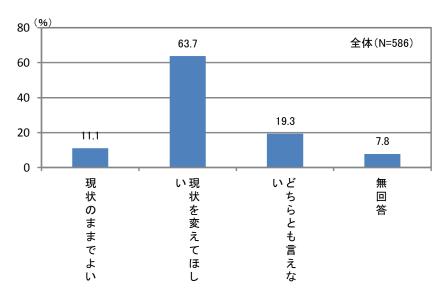
●活性化のために必要だと思うこと●



8. 藪地島の現在の土地利用についての考え

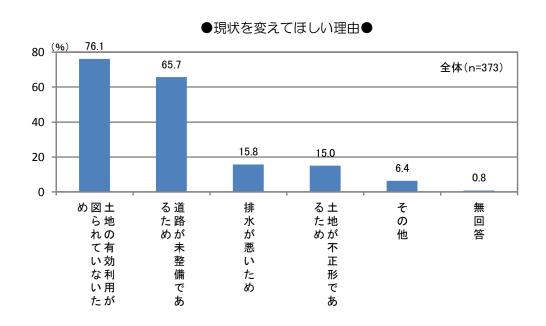
全体では「現状を変えてほしい」が63.7%と「現状のままでよい」11.1%に比べ非常に高い比率となっている。

●藪地島の土地利用についての考え●



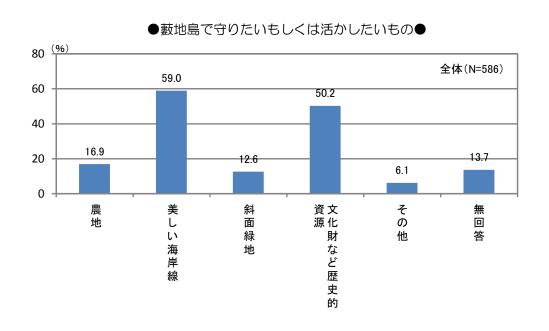
9. 藪地島の土地利用を変えてほしいと思う理由

全体では「土地の有効利用が図られていないため」が 76.1%、「道路が未整備でるため」が 65.7%となっている。



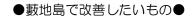
10. 藪地島で守りたいもしくは活かしたいもの

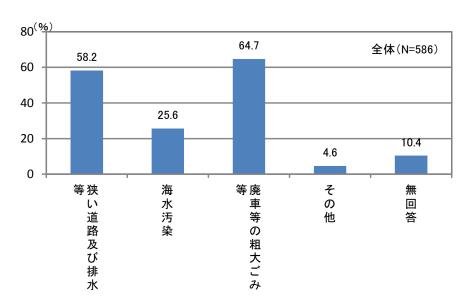
全体では「美しい海岸線」が59.0%、「文化財など歴史的資源」の50.2%の順となっている。



11. 藪地島で改善したいもの

全体では「廃車等の粗大ゴミ等」が64.7%、「狭い道路及び排水等」が58.2%となっている。

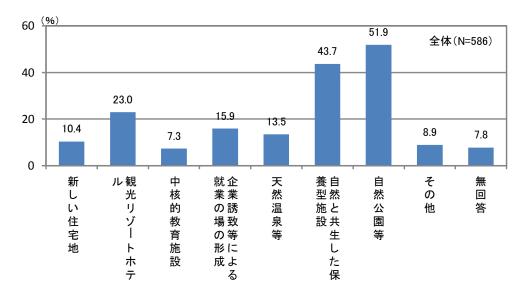




12. 藪地島で将来整備が望まれるもの

全体では「自然公園等」が51.9%、次いで「自然と共生した保養型施設」43.7%となっている。

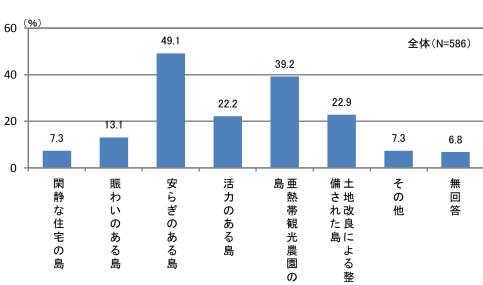
●藪地島で将来整備が望まれるもの●



13. 藪地島の将来像

全体では「安らぎのある島」が 49.1%、次いで「亜熱帯観光農園の島」39.2%、「土地改良による整 備された島」22.9%、「活力のある島」22.2%の順となっている。

●藪地島の将来像●



■アンケート調査結果のまとめ

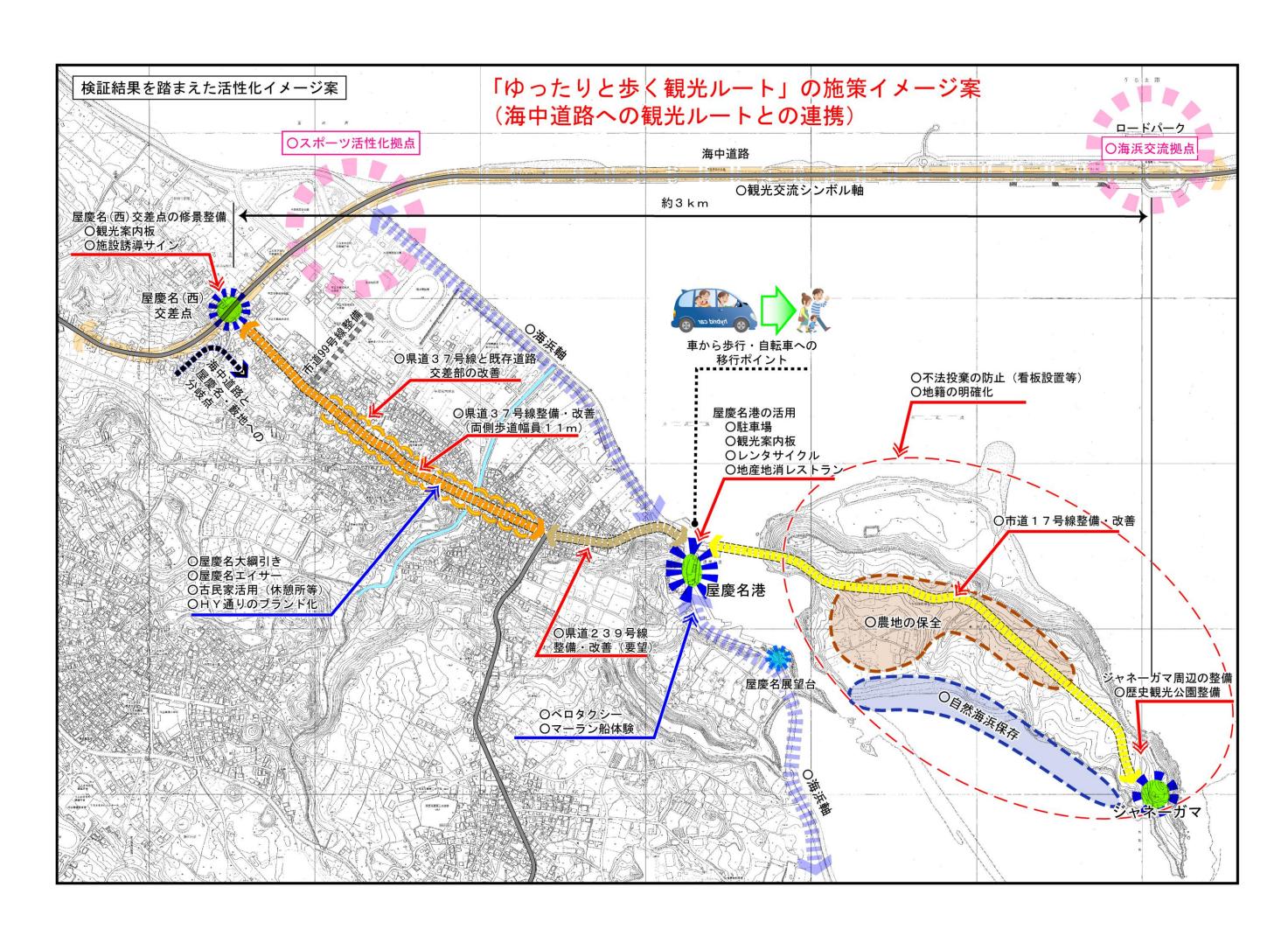
●東海岸地域全体及び屋慶名地域の活性化のためのまちづくりとしては、「観光資源を活かした まちづくり」や「マリンスポーツやレジャーの盛んなまちづくり」、「公園やスポーツ等の拠 点整備の推進」等が主にあがっている。

また、藪地島地域の将来像としては、「安らぎのある島」や「亜熱帯観光農園の島」、「土地改 良による整備された島」、「活力のある島」等が主にあがっている。

以上の結果から、地域資源である「豊かな自然環境」を活かした、「スポーツ・観光のまちづ くり」や「生活の便利なまちづくり」を求める意見が多くあった。

これまでの検討やアンケート結果等より、本計画では以下の点が重要なテーマと考えられる。

- ・東海岸地域の観光・スポーツ・歴史・文化・生活等の躍動感をもったまちづくり
- ・歴史の息づく地域資源の継承と地域ブランドづくり(藪地島)
- ・便利で安全・安心できるまちづくり(屋慶名地域)
- ・東海岸地域固有の時間を楽しみ暮らすスローライフのまちづくり など





第2章 東海岸開発基本計画ビジョン

ここでは、これまでの検討結果を踏まえて東海岸開発基本計画のビジョンを以下のとおり設定する。

■テーマ: 誇り高き神秘の島と躍動するあやはしのまち

~ゆったりと自然・歴史・文化を楽しむ東海岸づくり~

< 目標 >

- ①海、空、太陽を満喫する誇り高き島づくり
- ②ゆったりと安心できる交流空間づくり
- ③東海岸地域の歴史・文化・自然を体験するまちづくり

■基本戦略

- ①誘導(誘い込む)
- ・パンフレットやホームページなどの事前の情報提供や入口部での案内板設置等をはじめとした サイン及び景観整備等により、屋慶名通り(HY 通りの位置づけ等)から藪地島までの回遊ル ート(メインストリート)へ誘い込みを強化する。
- ②回遊(巡らせる)
- ・誘い込まれた観光客等を巡らせる回遊ルートの整備(メインストリート: 県道37号線―県道239号線―市道17号線を基軸)を行い、ゆったりと歩き、サイクリングできるような空間づくりを推進する。
- ③滞留(たたずませる)
 - ・回遊する観光客等をたたずませる拠点整備として、屋慶名港交流拠点整備、ジャネーガマ周辺整備、観光キャンプ場整備、古民家活用整備等の事業を推進・促進し、まちの歴史・文化・自然を体験できる受け皿及び仕組みをつくる。

■施策方針

口施策方針I:ジャネーガマ周辺整備による藪地島パワースポットを体験できる空間づくり

→沖縄の歴史・文化の重要な資源である「ジャネーガマ(ヤブチ洞穴遺跡)」を中心にパワースポット体験の場としての整備を行うとともに、歴史探訪ツアーを企画し物語に沿って専属のガイドが案内し、神話や自然とのかかわりといった神秘的な体験を提供できるように整備する。

<主要な施策>

- ◆ハード施策:ジャネーガマ周辺整備(駐輪場整備、休憩所整備、散策路整備等)
- ◆ハード施策:市道 17 号線の整備・改善
- ◇ソフト施策:歴史探訪(ウタキ(御獄)、拝所等)ツアーの開発・実施・運営
- ◇ソフト施策:人材育成(地域ガイド、地域の施設管理者等)の支援

口施策方針Ⅱ:藪地島キャンプ場整備による藪地島の自然・歴史・文化の体験型観光づくり

→藪地島の自然・歴史・文化の体験をしてもらうために、島の北側にキャンプ場やバンガローを整備して、海水浴、島探索、遺跡めぐり等を企画し、藪地島の魅力をアピールする藪地島の自然・歴史・文化の体験型観光づくりを進める。

<主要な施策>

◆ハード施策:キャンプ場及びバンガロー整備

◆ハード施策:遊歩道整備(市道17号線とキャンプ場を結ぶ回遊ルートの整備)

◆ハード施策:駐輪場整備(市道17号線沿道)

◇ソフト施策:不法投棄の防止(不法投棄「禁止」の看板設置や定期巡回等の実施等)

◇ソフト施策:人材育成(地域ガイド、地域の施設管理者等)の支援

□施策方針Ⅲ:屋慶名港周辺整備による水上・陸上の交通拠点づくり

→屋慶名地域と藪地島をつなぐ拠点、藪地島への観光の入口、東海岸地域の島々をめぐる水上 交通の拠点としての機能を持たせるために、屋慶名港の周辺整備を行う。それにより、屋慶 名地域と藪地島の活性化を図り、更に島しょ地域全体の相乗効果を図る。

<主要な施策>

◆ハード施策:屋慶名港の駐車場、駐輪場整備

◆ハード施策:レンタサイクル整備(基地整備、自転車の導入)

◆ハード施策:ベロタクシー整備(基地整備、ベロタクシーの導入)

◆ハード施策:マーラン船周遊整備(屋慶名港等整備、マーラン船造船整備、周遊ルートの 整備)

◆ハード施策:地産地消レストラン整備

◆ハード施策:屋慶名展望台のリニューアル整備

◆ハード施策:観光案内所の設置整備

◇ソフト施策:人材育成(地域ガイド、船乗り、地域の施設管理者等)の支援

◇ソフト施策:地元食材を活かした料理の開発や実用化

口施策方針IV:屋慶名通り(HY通り)周辺整備によるゆったり安心できる交流空間づくり

→屋慶名地域出身者で構成されたアーティストグループ「HY」を、観光資源の中核として地域活性化に活用する。そのため、県道37号線の一部を愛称「HY通り」とし、メンバーゆかりの商店の紹介や、関連オリジナルグッズの生産・販売を行う等の施策を観光客誘致策の目玉として推進する。また、現在の地域で空き家となっている古民家等を情報発信拠点、宿泊・休憩施設として再生し、商店街の再活性化を図る。さらに、重要な伝統文化であり、観光資源となり得る屋慶名エイサーの体験や屋慶名大綱引き等のイベントで誘客活動を行い、地域と県内外等の来街者の交流空間づくりを促進する。

<主要な施策>

◆ハード施策:県道37号線及び県道 239 号線整備・改善(県道37号線〜県道239号線

~市道17号線の統一的なカラー舗装(HYをイメージする整備)等含む)

◆ハード施策: 古民家の整備・活用(古民家を活用した宿泊施設の整備や休憩案内所の整備)

◇ソフト施策:屋慶名通りでのイベントの企画・実施・運営(屋慶名大綱引き、屋慶名エイサ

一等)

◇ソフト施策:HY通りのブランド化検討(沿道店舗等でオリジナルグッズの販売やHYゆか

りの施設の観光化等)

口施策方針V:屋慶名・藪地島を中心とした東海岸地域へ誘い込むPRや魅力づくり

→東海岸地域のまちへ誘い込むPRや魅力づくりのために、観光案内板・施設誘導サイン、藪地島への不法投棄の防止、地元食材を活かした料理の開発や実用化、まちの情報誌発行やPR活動及び旅行商品の開発等を企画・実施し、屋慶名・藪地島をはじめ東海岸地域全体のPRや魅力づくりをアピールし、新たな観光ルートとしての「屋慶名一藪地島」ルートの知名度アップにより観光客の一層の増加を図る。

<主要な施策>

◆ハード施策:観光案内板・施設誘導サイン(屋慶名西交差点1箇所、屋慶名港1箇所、藪地島内数箇所、海中道路西口交差点1箇所、屋慶名展望台1箇所等)

◇ソフト施策:不法投棄の防止(不法投棄「禁止」の看板設置や定期巡回等の実施等)

◇ソフト施策:地元食材を活かした料理の開発や実用化

◇ソフト施策:屋慶名・藪地島をはじめ東海岸地域の年間イベント(屋慶名大綱引き、屋慶名

エイサー等)の企画・実施・運営

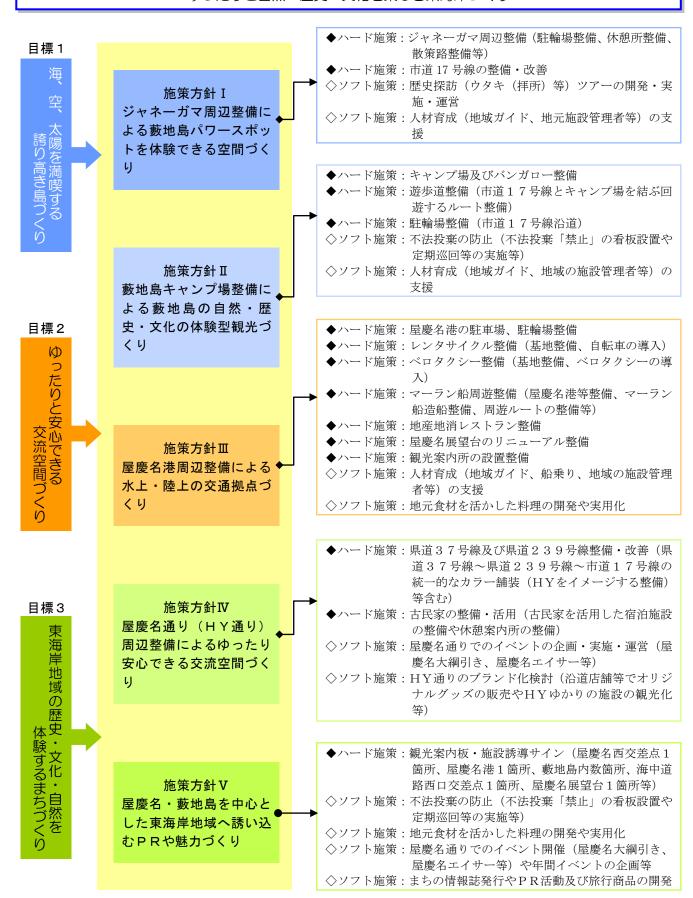
◇ソフト施策: PR活動の推進(まちの情報誌発行やPR活動及び旅行商品の開発)

--東海岸開発基本計画(案)の体系--

テーマ

誇り高き神秘の島と躍動するあやはしのまち

~ ゆったりと自然・歴史・文化を楽しむ東海岸づくり ~



第3章 各施策展開(ハード・ソフト施策)

第3章 各施策展開(ハード・ソフト施策)

ここでは、具体的施策の一覧とその整備スケジュール及び役割分担を提示する。但し、藪地島に 関する施策については、藪地島の筆界未定地明確化後のスケジュールとする。

※短期(概ね1~3年後に完成)、中期(概ね4~5年後に完成)、長期(概ね6年後以降に完成)

(1)ハード施策の展開一覧

| | | 取組み主体 | | | 整備スケジュール | | | |
|----|--|---|-----|------|--------------|---------|------|----------|
| | 施・策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 行政 | 民間 | 地域 | 短期 | 中期 | 長期 |
| 1. | 県道37号線及 び県道 239 号 線整備・改善 | 両側歩道付き道路整備、県道37 号線〜県道239号線〜市道1 7号線統一的なカラー舗装(HY をイメージする整備)等含む 県道37号線(幅員:11m=車 道7m+歩道2m+歩道2m) ※整備・管理:行政主体 | • | | | | | — |
| 2. | ジャネーガマ周 辺整備に関連す る事業 | ジャネーガマ周辺整備による藪地 | 島パワ | リースボ | パット を | を体験できる空 | 間づくり | |
| | 2-1. ジャネーガマ 周辺整備 | 駐車場整備、駐輪場整備、休憩所 整備、散策路整備等 ※整備・管理:行政主体 | • | | | | | |
| | 2-2. 市道17号線 整備・改善 | サイクリングロードの機能を持った道路整備 幅員: 7m=車道4m+自転車道 3m(案) ※整備・管理: 行政主体 | • | | | | | |
| 3. | 藪地島キャンプ 場整備に関連す る事業 | 藪地島キャンプ場整備による藪地 | 島の自 | 然・歴 | を史・ス | 文化の体験型観 | 光づくり | |
| | 3-1. キャンプ場及 びバンガロー 整備 | キャンプ場、バンガロー ※整備:行政主体、管理・運営: 観光協会等の民間主体 | • | • | | | | |
| | 3-2. 遊歩道整備 | 市道17号線とキャンプ場を結 ぶルート整備、駐輪場整備 遊歩道幅員:4m ※整備:行政主体、管理・運営: 観光協会等の民間主体 | • | • | | | | |
| 4. | 屋慶名港周辺整 備に関連する事 業 | 屋慶名港周辺整備による水上・陸 | 上の交 | 逐通拠点 | 気づくり | 0 | | |
| | 4-1. マーラン船周 遊整備 | 屋慶名港等整備、マーラン船造船 整備、周遊ルートの整備 ※整備:行政主体、管理・運営: 観光協会等の民間主体 | • | • | | | | |
| | 4-2. 屋慶名港の駐 車場整備 | 屋慶名港の整備及び施設利用や 移動手段を歩行・自転車へ変更す るための駐車場整備 ※整備・管理:行政主体 | • | | | | | |

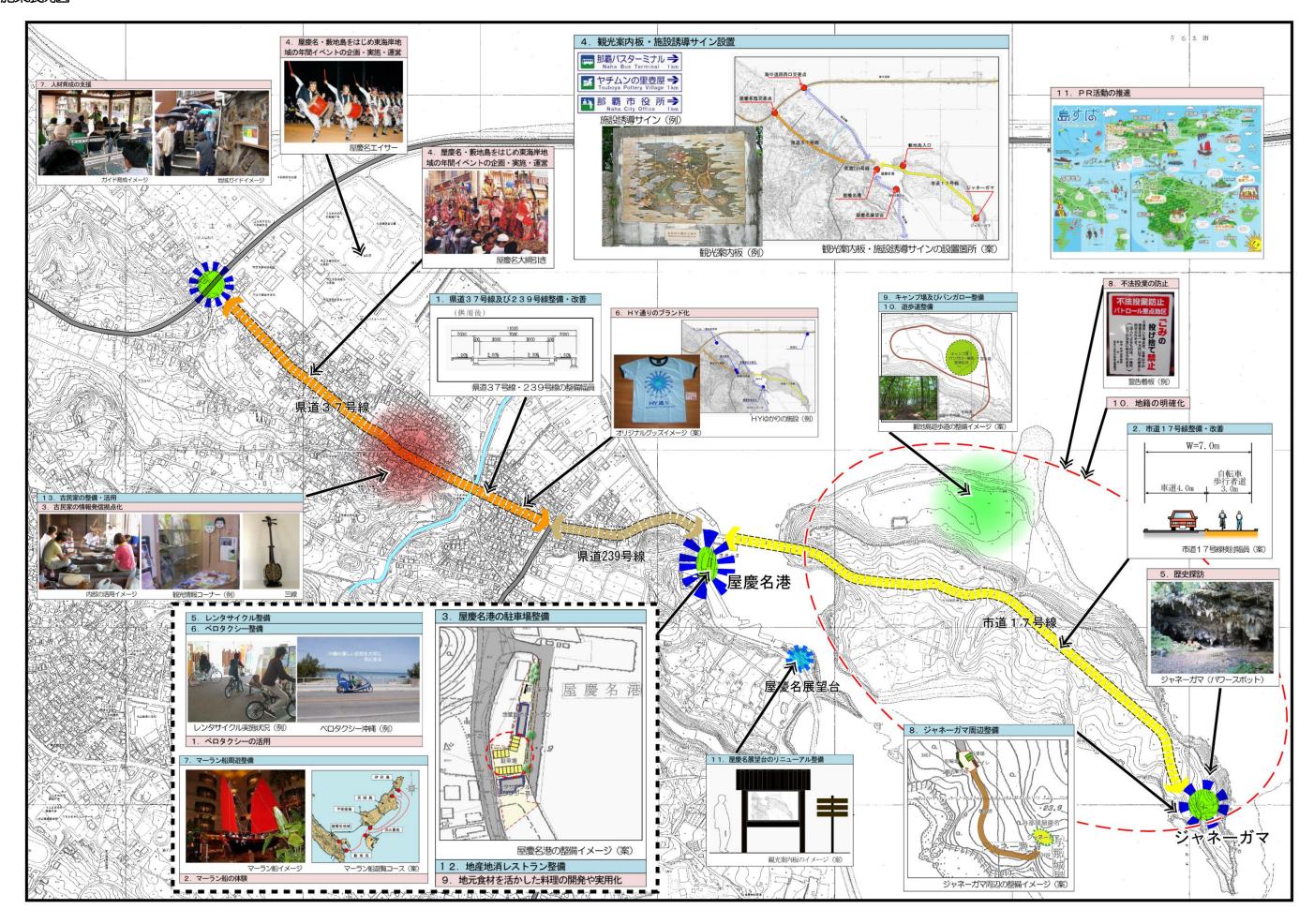
| | 4-3. レンタサイク ル整備 | 基地整備(屋慶名港1箇所、あやはし館1箇所等)、自転車の導入(あやはし館等の実施地点との連携も視野に入れた整備) ※整備・管理・運営:観光協会等の民間主体 | | • | | | |
|----|-------------------------|--|---|---|---|--|---------|
| | 4-4. ベロタクシー 整備 | 基地整備、ベロタクシーの導入 ※整備・管理・運営:観光協会等 の民間主体 | | • | | | |
| | 4-5. 地産地消レス トラン整備 | 市所有の建物を活用するレスト ラン整備 ※整備・管理・運営:観光協会等 の民間主体 | | • | | | |
| 5. | 観光案内板・施 設誘導サイン設 置 | | • | | | | |
| 6. | 屋慶名展望台の リニューアル整 備 | 観光案内板等の設置 ※整備・管理:行政主体 | • | | | | |
| 7. | 古民家の整備・ 活用 | 古民家を活用した宿泊施設の整備や休憩案内所の整備 ※整備・管理・運営: 民間及び地域主体 | | • | • | | |

(2) ソフト施策の展開

| (と) グンドル泉の展開 | | | | | | | |
|--------------------|--|----|-----|----|----|----------|----|
| | | 取 | 組み主 | 体 | 朝王 | 整備スケジュール | • |
| 施策 | 取組み概要 | 行政 | 民間 | 地域 | 短期 | 中期 | 長期 |
| 1. ベロタクシーの 活用 | 屋慶名〜海中道路への観光コースの確立を図る。 | | • | | | | |
| | ※企画・管理・運営:観光協会 | | | | | | |
| 2. マーラン船の体 験 | 琉球伝統のマーラン船を活用し、東海岸地域を遊覧する海上の観光体験コースの確立を図る。 ※企画・管理・運営:行政及び観光協会等の民間 | • | • | | | | |
| 3. 古民家の情報発 信拠点化 | 古民家を宿泊施設・休憩所として利用する観光客に対して、東海岸地域の観光情報を発信する。 ※企画・管理・運営:民間及び地域 | | • | • | | | |

| 4. 屋慶名・藪地島 をはじめ東海岸 地域の年間イベ ントの企画・実 施・運営 | 伝統芸能である屋慶名エイサーの体験や屋慶名大綱引きの定期開催等、東海岸地域の年間イベントの統一的な企画・実施・運営を図り、誘客活動を行うことで、地域と県内外等の来街者の交流を促進させる。 ※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域 | | • | • | | |
|---|---|---|---|---|----------|---------|
| 5. 歴史探訪(ウタ キ(拝所)等) ツアーの開発・ 実施・運営 | ジャネーガマを中心に東海岸地域のウタキ(拝所)等を探訪するツアーを企画・実施・運営を行う。 ※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域 | | • | • | → | |
| 6. HY通りのプラ ンド化 | HYゆかりの地としてのブランド化のために、屋慶名通りを愛称名「HY通り」として、沿道店舗等でオリジナルグッズの販売やHYゆかりの施設等の観光化を図る。 ※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域 | | • | • | | |
| 7. 人材育成の支援 | 地域ガイド、船乗り、地元施設管理者等の人材育成を図り、地域住民の参画により地域活性化を促進させる。 ※企画・管理・運営:行政、観光協会等の民間及び地域 | • | • | • | | |
| 8.不法投棄の防止 | 不法投棄の「禁止」看板設置や 定期巡回等を実施する。 ※整備:行政主体、管理・運営: 地域主体 | • | | • | | |
| 9. 地元食材を活かした料理の開発や実用化 | 地産地消レストランと連携し、 地元の食材を活用した健康メニューの開発を行う。 ※企画・管理・運営:観光協会 等の民間及び地域 | | • | • | | |
| 10. 地籍の明確化作 業 | 藪地島の土地を有効活用できる ように、地籍の明確化を行う。 ※整備:行政及び地域 | • | | • | — | |
| 11. PR活動の推進 | ホームページやまちの情報誌発 行、旅行商品開発等を行う。 ※企画・管理・運営:観光協会 等の民間及び地域 | | • | • | | |

■施策展開図



第4章 具体的な取組み内容

第4章 具体的な取組み内容

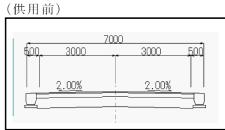
1) 具体的な取組み内容:ハード整備

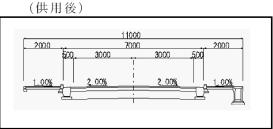
1. 県道37号線及び県道239号線整備・改善(※整備・管理:行政主体)

■両側歩道付き道路整備、県道37号線〜県道239号線〜市道17号線が連続して統一的景観となるよう地域に合う配色による整備(カラー舗装等を県へ要望)

県道37号線 幅員:車道7m+歩道2m+歩道2m(歩行者が安全であり車が離合できる道路整備・屋慶名大通りでのイベント活動に配慮した整備等)

- ・平成24年度を完成目標として整備
- ・県道239号線(約0.4km)の整備・改善を県に要望







県道37号線

カラー舗装事例 (HY にちなんだ色(青色)なども考慮)

2. 市道17号線整備・改善(※整備・管理:行政主体)

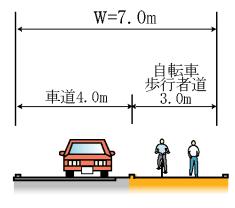
■サイクリングロードの機能を持った道路整備

市道17号線 幅員:車道4m(一部退避場設置)+自転車道2~3m(案)

- ・観光客が屋慶名港で自動車から歩行・自転車等へ移動手段を変更できるよう歩道を主体とした整備
- ・現況幅員約4m~5m程度であり、片側に歩行者や自転車が通行できるように歩道を整備
- ・車道部は舗装を行い、歩道部は観光ルートとしてイメージアップを図るため動地島に合う配色による整備



現況道路状況



市道17号線検討幅員(案)



3. 屋慶名港の駐車場整備(※整備・管理:行政主体)

■屋慶名港の市有地を活用し、既存建物を利用する拠点施設利用者や、移動手段を車から歩行・自転車に変更 して藪地島へ入る観光客のための駐車場整備



4. 観光案内板・施設誘導サイン設置(※整備・管理:行政主体)

- ■情報をあまり持たない観光客でも、屋慶名地域・藪地島周辺の観光場所を把握できる案内・誘導サイン整備
- ·屋慶名西交差点1箇所、屋慶名港1箇所、藪地島内数箇所、海中道路西口交差点1箇所、屋慶名展望台1箇所等
- ・ジャネーガマや屋慶名展望台などの観光施設へ誘導するサイン整備
- ・拠点施設等において、周辺の観光対象を表示するような案内板整備



5. レンタサイクル整備(※整備・管理・運営:観光協会等の民間主体)

- ■レンタサイクル基地整備(屋慶名港1箇所、あやはし館1箇所等)、自転車の導入
- ・藪地島の自然環境に配慮して、レンタサイクルを導入
- ・東海岸地域の観光のサイクリング基地として、藪地島や他のスポットと連携して観光コースを案内
- ・空き施設をサイクルステーションとして利活用





レンタサイクル実施状況(例)



レンタサイクルパンフレット (例:水俣市)

6. ベロタクシー整備(※整備・管理・運営:観光協会等の民間主体)

- ■ベロタクシー基地整備、ベロタクシーの導入
- ・高齢者等にも利用可能なベロタクシーを導入
- ・東海岸地域の観光のベロタクシー基地として、他のスポットと連携して観光コースを案内
- ・空き施設をベロタクシー基地として利活用



ベロタクシー沖縄(例)

各2時間コース 1人:3,500円~4,500円 2人:5,500円~8,000円

- 1. 壺屋やちむんコース
- 2. 久米歴史散策コース
- 3. 首里史跡巡り 綾門大道コース 等

(例: ベロタクシー 沖縄 HPより)

7. マーラン船周遊整備(※整備:行政主体、管理・運営:観光協会等の民間主体)

■マーラン船造船整備、マーラン船就航にともなう屋慶名港整備等

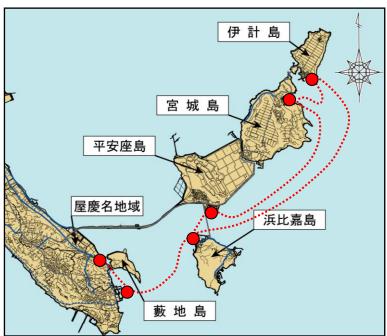
・東海岸地域の観光船としてのマーラン船造船整備及びマーラン船就航にともなう屋慶名港整備や周遊ルートの製造等

の整備等



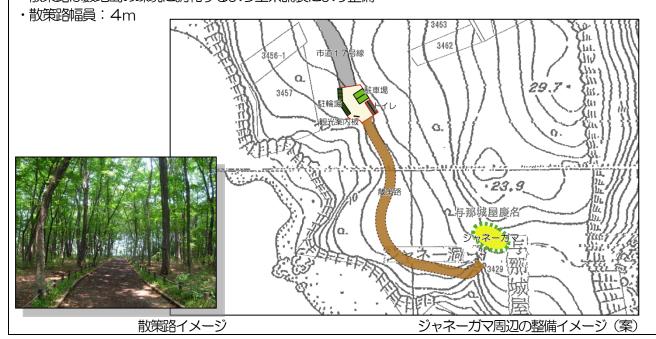
マーラン船イメージ

※マーラン船とは、古来琉球で使用され た伝統的な船



8. ジャネーガマ周辺整備(※整備・管理:行政主体)

- ■ジャネーガマ周辺の駐車場整備、駐輪場整備、散策路整備、休憩所整備等
- ・高低差のあるジャネーガマへのアクセスを改善し、「神秘の島」を損なわないように最小限で利用しやすい 周辺施設の整備
- ・散策路は藪地島の環境に調和するよう土系舗装により整備



9. キャンプ場及びバンガロー整備(※整備:行政主体、管理・運営:観光協会等の民間主体)

- ■キャンプ場及びバンガロー等を整備するために、地形や給水等を考慮して必要な規模を整備
- ・藪地島北部海岸線沿いにあるまとまった字有地や市有地を活用した整備



キャンプ場(例)

◆料金 大人(中学生以上)200円 小人(4才~小学生)100円 常設テント1000円 バンガロー1~2万円

◆チェックイン…13:00 ◆チェックアウト…11:00

| 予 約 | 利用日の3ケ月前から受付 |
|------|---------------------------------|
| 開場期間 | 1月4日~12月27日 |
| 宿泊施設 | バンガロー10人用1棟 バンガロー5人用6棟 常設テント |
| 場内施設 | 管理棟 炊事棟 温水シャワー トイレ 公衆 電話 他 |
| レンタル | テント バーベキュー用品 |
| 住 所 | 沖縄県具志川市栄野比1212-1 |
| 予約番号 | 098-972-7722 |
| お問合せ | 098-972-7722 |

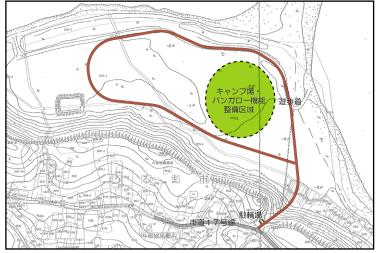
旧具志川野外レクリエーションセンターの利用料金(例)

10. 遊歩道整備(※整備:行政主体、管理・運営:観光協会等の民間主体)

- ■市道17号線とキャンプ場を結ぶルート整備、駐輪場整備
- ・藪地島北部海岸線沿いにあるまとまった字有地や市有地を活用した整備
- ・遊歩道は藪地島の環境に調和するよう土系舗装により整備
- ·遊步道幅員:4m



遊歩道イメージ



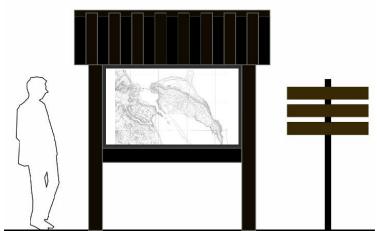
藪地島遊歩道の整備イメージ(案)

11. 屋慶名展望台のリニューアル整備(※整備・管理:行政主体)

- ■観光案内板等の整備・改善
- ・既に整備されている観光スポットである屋慶名展望台の観光案内機能を強化・改善
- ・展望台からの観覧スポットの案内や東海岸地域全体の地図付き観光案内板を整備



現在の看板(屋慶名海峡の歴史)



観光案内板のイメージ(案)

12. 地産地消レストラン整備(※整備・管理・運営:観光協会等の民間主体)

- ■市所有の建物を活用するレストラン整備
- ・地域漁業関係者団体や観光協会等の民間を中心に、地域の名産品づくりや生産品を使用するレストランの誘致等の促進



地産地消の料理のイメージ

(例:平安座島)



地産地消レストランのイメージ

(例:宮崎市青島漁協直営レストラン港あおしま)

13. 古民家の整備・活用(※整備・管理・運営:観光協会等の民間及び地域)

- ■古民家を活用した宿泊施設の整備や休憩案内所の整備
- ・県道37号線沿いの空き古民家を整備し、民間と地域が一体となって地域観光拠点(宿泊施設の整備や休憩案内所等)として整備・活用を図る。



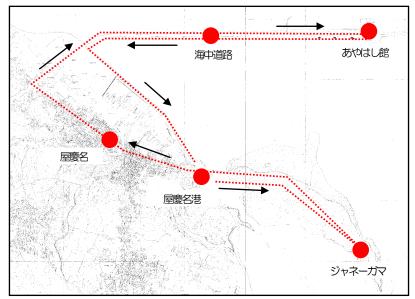


内部の活用イメージ

2) 具体的な取組み内容: ソフト施策

1. ベロタクシーの活用(※企画・管理・運営:観光協会等の民間主体)

■環境にやさしい新しい交通システムと、動く広告がひとつになった乗り物:ベロタクシーの民間運営企業(観 光協会等)を誘致し、藪地島~屋慶名~海中道路への観光コースの確立を図る。藪地島~屋慶名~海中道路 への観光コースの確立を社会実験等を踏まえて検討する。



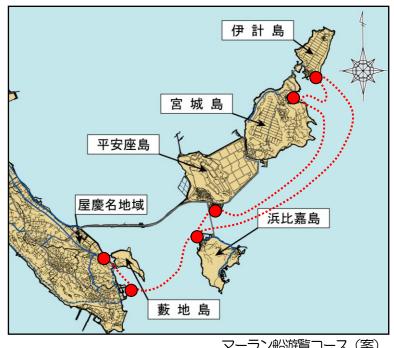


ベロタクシー観光コース(案)

ベロタクシー沖縄(例)

2. マーラン船の体験(※企画・管理・運営:行政及び観光協会等の民間)

■ハード施策で船造されたマーラン船を活用して、沖縄ならではの東海岸の海上体験をできるように、東海岸 地域を遊覧する海上の観光コースを社会実験等を踏まえて検討する。







マーラン船イメージ

3. 古民家の情報発信拠点化(※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域)

- ■古民家を宿泊施設・休憩所として利用する観光客に対して、東海岸地域の観光情報を発信する。
- ・東海岸地域、屋慶名、藪地島等の観光情報コーナーと合わせて、手作り品販売コーナーを設置
- ・三線の体験イベント等の開催等



観光情報コーナー(例)



手作り品販売コーナー(例)



三線

4. 屋慶名・藪地島をはじめ東海岸地域の年間イベントの企画・実施・運営 (※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域)

■伝統芸能である屋慶名エイサーの体験や屋慶名大綱引きの定期開催等、東海岸地域の年間イベントの統一的 な企画・実施・運営を図り、誘客活動を行うことで、地域と県内外等の来街者の交流を促進させる。



屋慶名大綱引き



屋慶名エイサー

2010年 ●第10回あやはし海中ロードレース大会 【開催日】4月4日(日) 午前9:00スタート 【場所】与那城総合公園陸上競技場 ●第1回うるま市石川ハーリー大会 5月 【開催日】7月25日(日) 【場所】うるま市石川の石川漁港周辺 午前9:00スタート ●津堅ハーリー大会 【開催日】6月15日(旧暦5/4)の御願ハーリーのみ 【問い合わせ先】津堅公民館 098-978-7510 ●屋慶名ハーリー大会 【開催日】6月20日(日) 正午~ 【場所】屋慶名港湾内 【問い合わせ先】屋慶名公民館 098-978-2228 ●平安座ハーリー大会 【開催日】6月20日(日) 午前9時~ [場所]平安座南港湾内 【問い合わせ先】平安座公民館 098-977-8127 ●伊計ハーリー大会 【開催日】6月20日(日) 午前9時~ 【場所】イチュクマの浜 【問い合わせ先】伊計公民館 098-977-7373 ●桃原ハーリー大会 【開催日】6月20日(日) 午前9時30分~ 【場所】桃原区漁港内 【問い合わせ先】桃原公民館 098-977-8182

東海岸の年間イベント一覧イメージ

5. 歴史探訪(ウタキ(御獄)、拝所等) ツアーの開発・実施・運営 (※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域) ■ジャネーガマを中心に東海岸地域のウタキ(御獣)、拝所等を探訪するツアーの企画・実施・運営を行う。 東海岸地域の観光スポット 自然 (史跡・名所、グスク等) (山、川、海岸、海、島) ● 景観 ピッグタイムリゾート伊計島 伊計離節の歌碑 大治ビーチ 沖縄サーキット伊計島 コテージ伊計島の頃 史跡・名所 仲原遺跡 1.7.1 トンナハビーチ (1249.02) ジヌグ堂パンタの風景し ● 観光レクリエーション ヤンガー 高難節の歌碑 平安座島高台の風景 ホテルへんざ 海の駅あやはし館 海中道路からの風景 | 国間ピーチ | 海中道路 ジャネーガマ(ヤブチ洞穴遺跡) [異比赛大槽 屋慶名額牛場 素の人エピーチ 浜比嘉大橋からの風景 -原比嘉集落の風景 アマミチューの基 平安名エイサー 頭比赛ハウス 屋慶名海峡 平安名貝塚 屋敷名エイサー ジャネーガマ遺跡 ワイトゥイ ムルク派海からの風景 屋 要名 海峡 屋 要名 展 望 台 屋 要名 海峡 マリンリゾートホテル派比赛 きむたかホール ゆがふの郷 平敷屋エイサー 平敷屋タキノー 要久ピーチ

6. HY通りのブランド化(※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域)

- ■HYゆかりの地としてのブランド化のために、屋慶名大通りを愛称名「HY通り」として、沿道店舗等でオリジナルグッズの販売やHYゆかりの施設等の観光化を図る。
- ・通りの施設、観光スポットを紹介するHY 通りのマップ等を作成
- ・HYの曲名(兼久商店、隆福丸、ホワイトビーチ)やツアーステージのモデル(屋慶名展望台)やファンク ラブの記念碑などの紹介



7. 人材育成の支援(※企画・管理・運営:行政、観光協会等の民間及び地域)

■地域ガイド(観光案内人等)、船乗り、地域の施設管理者等の人材育成を図り、地域住民の参画により地域が一体となって地域活性化に取り組む。



(例) まちあるきガイド育成講座 (福岡市博多情緒巡り)



(例) みちくさ案内人による路地めぐり (杖立温泉)

8. 不法投棄の防止(※整備:行政主体、管理・運営:地域主体)

- ■不法投棄「禁止」の看板設置や定期巡回等を実施する。
- ・観光客のペットボトルなどのゴミ投棄も防止するため注意看板を設置
- ・夜間など人がいない時間帯にも定期的に巡回を実施



不法投棄



警告看板(例)

9. 地元食材を活かした料理の開発や実用化(※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域)

- ■地産地消レストランと連携し、地元の食材を活用した健康メニューの開発を行う。
- ・地産地消レストランでのメニュー開発
- ・地元産の食材の鍋などを振る舞う(イベント性の向上)



開発メニューイメージ

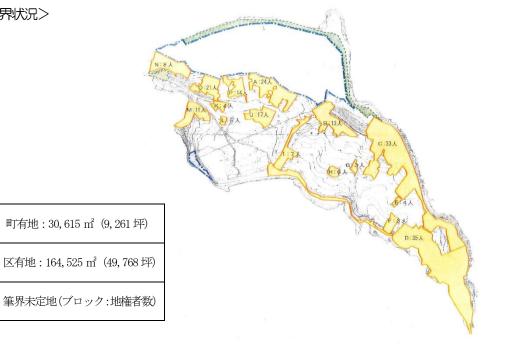


振る舞い鍋のイメージ

10. 地籍の明確化作業(※整備:行政及び地域)

- ■藪地島の土地を有効活用できるように、地籍の明確化を行う。
- ・筆界未定地域の土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を明確化する。

<藪地島の筆界状況>



平成 14 年度「与那城町東海岸開発構想策定事業調査報告書」より

11. PR活動の推進(※企画・管理・運営:観光協会等の民間及び地域)

- ■まちの情報誌発行や旅行商品開発を行う。
- ・施設整備やソフトプログラム展開の進捗度に応じた段階的な売り込み活動の内容と範囲の拡大
- ・ホームページの活用をはじめ、東海岸地域での観光プログラムの開発やパンフレット作成及び旅行会社とタイアップしたPR活動の展開
- ・行政、観光協会等の民間及び地域が連携した PR 活動の展開





3) 事業化の方策

上記の施策の各事業のうち、屋慶名地域・藪地島開発の活性化を実施するにあたっての取組主体と実施手法について整理する。

| 立し- | ついて整理する。 | | | | | |
|-----|----------------------------------|----------|----|----|---|--|
| | | 取組み主体 | | | | |
| | 施策 | 菝 | 民間 | 地域 | 事業実施手法例 | |
| 1. | 県道37号線及び県道239号線整備・ 改善 | • | | | 道路拡張・改良事業(県事業として実施) | |
| 2. | ジャネーガマ周辺整備に関連する事業 | | | | | |
| | 2-1.ジャネーガマ周辺整備 | • | | | 文化・観光施設周辺整備事業(市事業として実施) | |
| | 2-2市道17号線整備・改善 | • | | | 道路拡張・改良事業(市事業として実施) | |
| 3. | 藪地島キャンプ場整備に関連する事業 | | | | | |
| | 3-1.キャンプ場及びバンガロー整備 | • | • | | レクリエーション施設整備事業(市事業もしくは民間(商業)事 業として実施) | |
| | 3-2.遊歩道整備 | • | • | | レクリエーション施設整備事業(市事業もしくは民間(商業)事業として実施) | |
| 4. | 屋慶名港周辺整備に関連する事業 | | | | | |
| | 4-1.マーラン船周遊整備 | • | • | | 遊覧船(マーラン船)建造整備事業(市事業もしくは民間(商業) 事業として実施) | |
| | 4-2屋慶名港の駐車場整備 | • | | | 屋慶名港湾整備事業(市事業として実施) | |
| | 4-3.レンタサイクル整備 | | • | | レンタル用自転車購入事業(市事業もしくは民間(商業)事業と して実施) | |
| | 4-4.ベロタクシー 整 備 | | • | | ベロタクシー購入事業(市事業もしくは民間(商業)事業として 実施) | |
| | 4-5.地産地消レストラン整備 | | • | | 旅客待合所改修事業(民間(商業)事業として実施) | |
| 5. | 観光案内板・施設誘導サイン設置 | • | | | 観光施設整備事業(市事業として実施) | |
| 6. | 屋慶名展望台のリニューアル整備 | • | | | 観光施設整備事業(市事業として実施) | |
| 7. | 古民家の整備・活用 | | • | • | 観光施設整備事業(民間(商業)事業もしくは地域出資事業として実施) | |
| 1. | ベロタクシーの活用 | | • | | ベロタクシー運営会社の起業及び運営事業(民間(商業)事業と して実施) | |
| 2. | マーラン船の体験 | • | • | | マーラン船管理運営会社の起業及び運営事業(民間(商業)事業として実施) | |
| | 古民家の情報発信拠点化 | | • | • | 情報発信拠点運営事業(民間(商業)事業もしくは地域出資事業として実施) | |
| 4. | 屋慶名・藪地島をはじめ東海岸地域の年間イベントの企画・実施・運営 | | • | • | 観光イベント企画・運営事業(民間(商業)事業もしくは地域出 資事業として実施) | |
| 5. | 歴史探訪(ウタキ(拝所)等)ツアーの 開発・実施・運営 | | • | • | 観光ツアー企画・運営事業(民間(商業)事業もしくは地域出資 事業として実施) | |
| 6. | HY通りのブランド化 | | • | • | オリジナルブランド商品等開発事業(民間(商業)事業もしくは 地域出資事業として実施) | |
| 7. | 人材育成の支援 | • | | • | 人材育成事業(市、民間(商業)、地域で実施) | |
| 8. | 不法投棄の防止 | • | | • | 不法投棄禁止看板等設置事業(市)、監視体制の強化(地域) | |
| 9. | 地元食材を活かした料理の開発や実用化 | | • | • | 地産料理メニュー等開発事業(民間(商業)事業もしくは地域出 資事業として実施) | |
| 10 | , 地籍の明確化作業 | • | | • | 藪地島地籍明確化事業(市事業として実施) | |
| 11 | . PR活動の推進 | | • | • | PR事業(民間(商業)事業もしくは地域出資事業として実施) | |
| | | <u> </u> | | | | |

[※]市で実施する事業もしくは支援事業については、国・県からの補助金、並びに合併特例債等の活用が想定されるが、平成23年度当初時点において、事業実施及び財源が確定しているものではない。



第5章 推進体制と今後の課題

1) 推進体制

本東海岸開発基本計画の事業化にあたっては、関係者及び地域住民との意見交換を十分に図りながら、整備内容や手法の検討を行うことが必要であり、特に、地域と行政が協働して計画に取り組んでいく意識と体制づくりが重要である。

行政は、本計画に準じて道路や河川等の公共空間整備を実施し、地域が行う取り組みについて側面的な支援を行う必要がある。また民間を含めた地域住民全体が、事業化に向けた意見交換やルールづくりに積極的に参画し、地域活性化や観光振興を基軸としたまちづくりという共通の目標に向かって行動していくことが求められる。

ここでは、推進体制として以下の体制づくりを進めて、本東海岸開発基本計画の実現を早期に図っていくことが必要である。

①地域住民の主な役割

東海岸地域の魅力を創出していくためには、東海岸地域を訪れる観光客がその地域の人とふれあい、感動できる環境づくりが必要であり、「また来たい!」というリピーターになってもらえるように、観光関係者のみならず、一人ひとりがおもてなしの心を持って、観光客に温かく接することが必要である。そのためには、東海岸地域や屋慶名地域、藪地島等の魅力や歴史、周辺の自然環境等、地域の資源に対する認識を深め、自分たちの地域に対して誇りを持ち、地域活性化や観光振興の担い手になることが必要である。

②行政の主な役割

地域の活性化は、東海岸地域全体でのまちづくりとして、行政は地域住民との連携を図りながら地域の特色を活かし、地域資源を磨いていくことを念頭に置いた事業の推進を行っていくことが必要である。

また、うるま市を含めた周辺自治体が有する観光資源との広域的な連携を図り、これらの観光資源を組み合わせることにより、東海岸地域や屋慶名地域、藪地島等のさらなる魅力を創出していくことが求められる。

2) 今後の課題

今後の課題としては、主に以下の点が考えられる。

①事業手法及び役割分担

- ・整備の具体的な事業手法や整備主体、維持・運営主体について継続的な協議を行う必要がある。
- ・行政は主にハード整備を行い、各事業における補助メニューの検討を行う。
- ・民間は主にソフト事業を行う。 また、 地域で即時的に対応できるものについては、 出来ることから自分たちの手で始めていくことが重要である。

②地域住民の協力

・屋慶名地域や藪地島等、東海岸地域の環境を守り、育てていくための環境に配慮した観光地を形成するためには、 地域住民の意識の向上をはじめ、行政への協力を積極的に推進していく必要がある。特に、藪地島における筆界 未定地の解消には、地域住民の協力が必要不可欠である。

③事業の評価

- ・事業を実施する際には、導入機能や施設ごとに事業の効果を十分に検討する必要がある。
- ・PDCA サイクル(※)の視点に基づき、継続的な評価を行いながら、事業推進の検討を行う必要がある。

以上の課題を解決するためには、行政と地域が協動で取り組みながら、本東海岸開発基本計画の進捗状況の把握に努める必要があり、うるま市やその周辺を含めた観光を取り巻く社会的情勢の変化などを踏まえつつ、必要に応じて事業の評価を適宜行うこととする。

※ PDCA サイクルとは、Plan/Do/Check/Action の頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に活かしていくプロセスのことを言います。

<u>参考資料</u>

○東海岸開発基本計画検討委員会設置規程

平成22年10月20日

訓令第42号

改正 平成22年12月17日訓令第49号

(設置)

第1条 市長は、東海岸開発基本計画(以下「計画」という。)の策定及びその推進に関する事項を協議するため、東海岸開発基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次の事項について協議を行う。
 - (1) 計画に関する重要な事項
 - (2) その他市長が特に必要と認める事項

(組織)

- 第3条 委員会は、別表の委員をもって組織する。
- 2 委員長は企画部長とし、副委員長は経済部参事を充てる。

(会議)

- 第4条 委員会は、必要に応じて開催することとし、委員長が招集する。
- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員会において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

第5条 委員の任期は、計画が策定されるまでとする。

(事務局)

(任期)

第6条 委員会の事務局は、企画部企画課に置く。

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。 附 則

この訓令は、平成22年11月1日から施行する。

附 則(平成22年12月17日訓令第49号)

この訓令は、平成22年12月22日から施行する。

別表(第2条関係)

| | · |
|------|---------------|
| 役職 | 所属 |
| 委員長 | 企画部長 |
| 副委員長 | 経済部参事 |
| 委員 | 企画部企画課長 |
| 委員 | 都市計画部都市計画課長 |
| 委員 | 経済部商工観光課長 |
| 委員 | 経済部企業立地雇用推進課長 |
| 委員 | 教育部文化課長 |
| 委員 | 都市計画部区画整理課長 |
| 委員 | 建設部土木課長 |

○東海岸開発基本計画策定委員会要綱

(趣旨)

第1条 この規則は、東海岸開発基本計画を策定するための組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。 (所掌事務)

第2条 委員会は、東海岸開発基本計画策定に関し必要な事項について協議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者とする。
- (1) 地域住民
- (2) 市職員

任期

第4条 委員の任期は、東海岸開発基本計画が策定されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。(会議)
- 第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 (報酬)

第8条 委員の韓剛は、「うるま市特別職の職員で非常勤のものの韓剛及び費用弁償に関する条例」に準拠して支払う。ただし行政機関職員については、報酬は支給しない。

庶務

第9条 委員会の庶務は、株式会社建設技術研究所において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

別表第1

| 役 職 | 所属 | 氏 名 |
|------|-----------------|--------|
| 委員長 | 地域代表(前策定委員) | 森根 伸夫 |
| 副委員長 | 元市職員 | 糸数 学 |
| 委員 | 地域代表 | 赤嶺 義明 |
| 委員 | 前うるま市市議会議員 | 安慶名 正信 |
| 委員 | NPO 法人代表(前策定委員) | 平川 節子 |
| 委員 | 屋慶名区長 | 森根 隆 |
| 委員 | 浜区長 | 新里 義輝 |
| 委員 | 平安座区長 | 下條 義明 |
| 委員 | 企画部長 | 当間 重春 |
| 委員 | 企画部企画課長 | 天願 雅也 |

②東海岸開発構想(平成14年度)の概要

1)拠点とゲートの形成

スポーツ活性化拠点

総合公園及びその周辺は「スポーツ活性化拠点」として、Jリーグやプロ野球チーム等のキャンプ地としてプロチーム誘致を図り、与勝地域及び周辺の若者たちのスポーツ向上の場として有効活用を図る。

海浜交流拠点

ロードパーク及びその周辺は「海浜交流拠点」として、美しい海浜の保全とともに、全国の情報発信基地となるあやはし館の有効活用を図り、躍動するあやはしの町の創出を図る。

海中道路

藪地島

あやはし文化情報ゲート

当該ゲートは「あやはし文化情報ゲート」として、飲食店、駐車場、トイレ・シャワー施設等を整備し、東海岸全体の観光スポットや散策コース、サイクリングコースなど東海岸の全体イメージを印象付ける観光案内板やパンフレット、サインの設置を図る。

屋慶名地域

5.那城町役場

構想策定区域

藪地島情報ゲート

当該ゲートは「藪地島情報ゲート」として、地域物産店、駐車場、トイレ施設等を整備し、藪地島の観光スポットや散策コースなどの観光案内板やサインの設置を図る。

歴史観光拠点

ジャネーガマ及びその周辺は「歴史観 光拠点」として、歴史的資源の再生と ともに、老人や身障者など全ての人に やさしいユニバーサルデザインによる 歴史観光公園の整備を図る。

海洋体験拠点

屋慶名港及びその周辺は「海洋体験拠点」として、 藪地島をはじめ東海岸地域に訪れる人々に、マーラン船の体験、漁業体験や海洋レジャーにふれあう場 として港の有効活用を図る。

2)軸とネットワークの形成

海浜軸

県道与那城具志川線は「海浜軸」として、植栽、サイクリング道路、歩道及び親水護岸等の整備により潤いと快適な海岸道路の充実を図る。また、県道伊計平良川線から藪地島に至る湾岸道路と旧護岸間に見られる空地を活かし、あやはしの祭り等に利用できるように大規模な駐車場として整備を図る。

観光交流シンボル軸

海中道路(県道与那城具志川線)は「観光交流シンボル軸」として、ウォーキング、マラソン、自転車などで賑わう交流空間として有効活用を図る。

海中道路 港湾道路 居舍那城町役場 東地島

コミュニティ活性化軸

屋慶名地域の県道37号線沿道は「コミュニティ活性化軸」として、県道37号線の拡幅・整備と合わせて街路灯や自然石を用いた歩道の舗装等を図り、藪地島へのアクセス道路として特徴付ける。また、屋慶名大綱引きなど歴史的な祭り等の再生を図り、地域コミュニティの活性化の場として有効活用を図る。

海中散步道

県道与那城具志川線

大きな干潟を活かして、ロードパークと藪地島をネットワークする「海中散歩道」として、自然石を用いて歩道整備を進め、干潮時には2拠点間を歩いて行き来できる軸を形成する。

水上ネットワーク軸

ロードパークと藪地島間は、カヌーなどの貸し出しなどによる「水上ネットワーク」を構築し、拠点間等の交流を高める。

3) ゾーンの形成

住環境改善・整備ゾーン

屋慶名地域の密集住宅地は「住環境改善・整備ゾーン」と位置づけ、生活道路の拡幅・整備による密集住宅地の改善や 牛舎等の移転により快適な住環境を形成する。

パラダイスゾーン

湾岸道路沿岸の干潟部分は「パラダイスゾーン」として、海水を利用した人工的なラグーン(塩水性沼地)の形成とともに、クアハウス、医療施設、レストラン、ショッピングモール等による拠点形成、海水浴場、ラン園、長期滞在型の宿泊施設などの整備を図る。

海中道路

旧与那城町役場

屋慶名地域

あやはし館

癒し・健康づくりゾーン

藪地島北岸の海浜は「癒し・健康づくり ゾーン」として、亜熱帯気候や自然海浜 を用いて、海水浴、砂風呂、湧水を活か した温泉などの癒し・健康施設、伝統芸 能や音楽などの交流の場などの多目的体 験・交流施設の整備を図る。

構想策定区域

自然緑地保全・活用ゾーン

屋慶名西側や藪地島に残る緑豊かな自然地は 「自然緑地保全・活用ゾーン」として、史跡再 生や自然展望台の整備等とともに、自然とふれ あえる施設及び空間の整備を図る。

農地保全・活用ゾーン

屋慶名地域や藪地島の中通りや南側に見られる農地は「農地保全・活用ゾーン」として、農地の保全を図るとともに、農業体験の場となる亜熱帯の野菜や果樹、薬草、花作りなどの教室の場を整備し、訪れる観光客との交流を図る亜熱帯農園をして活用を図る。

自然海浜保全ゾーン

藪地島南側の海浜は「自然海浜保全ゾーン」として、白い砂浜やジャネーガマから多数のガマをネットワークする自然海浜になっていることから、自然海浜としての保全を図る。

"東海岸地域のまちづくりにあなたの声を"

<u>東海岸地域のまちづくりアンケート調査ご協力のお願い</u>

市民の皆様におかれましては、日頃から市政について格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では今年度「東海岸開発基本計画」の策定業務を行っておりますが、合併によるうるま市の誕生など、旧与那城町において策定された「与那城町東海岸開発構想(平成 14 年度)」が、時間の経過とともに取り巻く社会経済環境が大きく変化してきているため、改めて精査を行う必要が生じております。

そこで、このような変化に対応すると同時に、今後のうるま市東海岸地域のまちづくりについて、みなさまからのご意見やアイデアをお伺いし、これらを反映するために、アンケート調査を実施いたします。

なお、市内にお住まいの方から 2000 人を無作為に選ばせていただき、本調査票を送らせていただきました。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいま すようお願い申し上げます。

平成 22 年 11 月

うるま市長 島袋 俊夫

- *このアンケートにはご住所やお名前を書く必要はございません。
- *回答は、質問ごとに当てはまる番号を〇で囲んで下さい。
- *質問は全部で18問です。
- *意見欄はご自身の率直なお考えをご記入ください。
- *同封の返信用封筒に入れて、12月3日までにご投函下さい。
- *回答の結果は、統計的な数値として集計する以外には使用いたしません。また、 調査対象者の名簿、個人の回答内容が外部に漏れることは決してございません。
- *その他、お問い合わせについては下記までお願いいたします。

■うるま市役所:企画部 企画課 企画開発係

■電 話:098-973-5005(直通)

■E- メール : kikaku-ka@city.uruma.lg.jp

1. あなたご自身について

問1 あなたの性別は、次のうちどれですか。次の中から選んで下さい。

1. 男

2. 女

問2 あなたの年齢は、次のうちどれですか。次の中から選んで下さい。

1. 20代

4. 50代

2. 30代

5.60代~

3. 40代

問3 あなたの職業は、次のうちどれですか。次の中から選んで下さい。

1. 農林水産業

- 6. 学生
- 2. 商・エ・サービス業
- 7. 専業主婦
- 3. 会社·団体役員
- 8. アルバイト・パート

)

- 4. 会社員・公務員・団体職員 9. その他(

5. 自由業

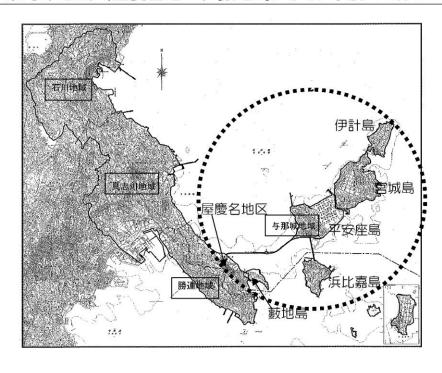
問4 あなたのお住まいは、次のうちどれですか。次の中から選んで下さい。

1. 石川地域

4. 与那城地域

- 2. 具志川地域
- 3. 勝連地域

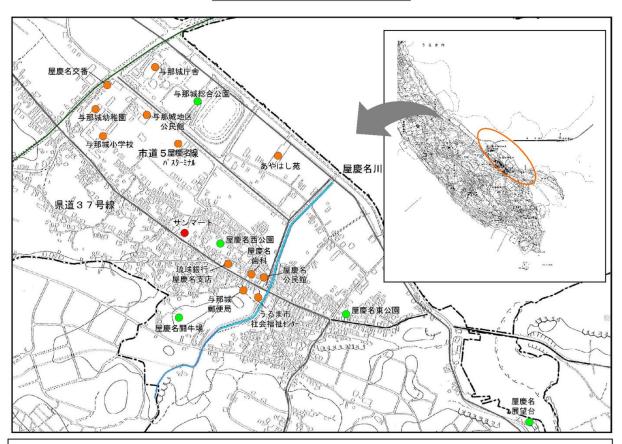
2. 東海岸地域 (屋慶名地区、藪地島、伊計島等) 全体について



| 問 5 あなたは東海岸地域にどんな印象を | 持っていますか。あなたのお考えに近いものを | を次の中 |
|--|-------------------------------|------|
| から選んで下さい。(複数回答可) | | |
| | | |
| 1. 観光の盛んなまち | 8. 地域福祉の充実したまち | |
| 2. 自然や緑等の環境が優れたまち | 9. 教育文化の優れたまち | |
| 3. 美しい景観のあるまち | 10. 若者にとって魅力のあるまち | |
| 4. 農林水産業の盛んなまち | 11. 交通の便がよいまち | |
| 5. 商業・工業の盛んなまち | 12. スポーツの盛んなまち | |
| 6. 安全で健康に暮らせるまち | 13. その他(|) |
| 7. 観光・レクリエーションの盛んなまち |) | |
| | | |
| 問6 あなたが、東海岸地域で開発してほ | しい地区 等はどこですか。あなたのお考えに近 | iいもの |
| を次の中から選んで下さい。(複数回答 | 答可) | |
| | | |
| 1. 屋慶名地区 | 5. 伊計島 | |
| 2. 藪地島 | 6. 浜比嘉島 | |
| 3. 平安座島 | 7. わからない | |
| 4. 宮城島 | 8. その他 (|) |
| ※理由 | | |
| | | |
| | | |
| | |) |
| 問7 あなたが、東海岸地域で開発してほ | <u>しくない地区</u> 等はどこですか。あなたのお考え | に近い |
| ものを次の中から選んで下さい。(複数 | 数回答可) | |
| | | |
| 1. 屋慶名地区 | 5. 伊計島 | |
| 2. 藪地島 | 6. 浜比嘉島 | |
| 3. 平安座島 | 7. わからない | |
| 4. 宮城島 | 8. その他(|) |
| ※理由 | | |
| | | |
| | | |
| | |) |
| | | |
| 問8 あなたが、東海岸地域の活性化のたる | めには何が必要と考えますか。あなたのお考え | に近い |
| ものを次の中から選んで下さい。(複数 | 效同答可) | I . |
| | | |
| | | |
| 1. 観光資源等を活かしたまちづくり | 5. マリンスポーツやレジャーの盛んなまち | 5づくり |
| 1. 観光資源等を活かしたまちづくり 2. 地域に根ざした教育・福祉等の推進 | | 5づくり |

4. 公園やスポーツ等の拠点整備の推進

3. 屋慶名地区について



- ○県道37号線沿いに商店街が形成されているが、空き店舗や空き地等が目立つ状況である。
- ○県道37号線に繋がる路線は、4m未満の細街路が多い。
- ○公共公益施設としては、与那城庁舎、総合公園、公民館、小学校、社会福祉センター、闘牛場や 展望台等が主に立地している。
- 問9 あなたは屋慶名地区にどんな印象を持っていますか。あなたのお考えに近いものを次の中から選んで下さい。(複数回答可)
 - 1. 生活しやすいまち
 - 2. 活力のあるまち
 - 3. 緑豊かなまち
 - 4. 歴史や文化のあるまち

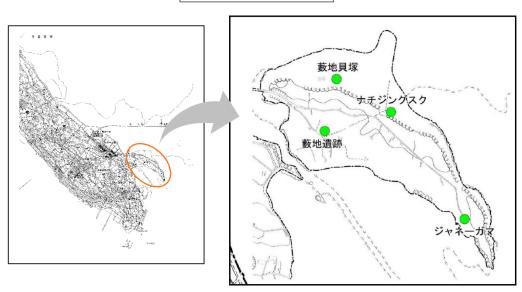
- 5. 生活しにくいまち
- 6. 活力のないまち
- 7. 交通の便の悪いまち
- 8. 発展の可能性のないまち

)

9. その他(

- 問10 あなたは屋慶名地区の将来像として、どのようなまちになってほしいですか。あなたの お考えに近いものを次の中から選んで下さい。(複数回答可)
 - 1. このままで良い
 - 2. 静かな住宅街
 - 3. 緑豊かな美しいまち
 - 4. 歴史や文化を感じさせるまち
- 5. 就業環境が整ったまち
- 6. 人の集まる賑やかなまち
- 7. 生活に便利なまち
- 8. その他()
- 問11 あなたが、屋慶名地区の活性化のためには何が必要と考えますか。あなたのお考えに近いものを次の中から選んで下さい。(複数回答可)
- 1. 観光資源等を活かしたまちづくり
- 2. 地域に根ざした教育・福祉等の推進
- 3. ホテル等の誘致等による雇用増進 7. その他(
- 4. 公園やスポーツ等の拠点整備の推進
- 5. マリンスポーツやレジャーの盛んなまちづくり
- 6. わからない
- 7. その他()

4. 藪地島について



- ○300 年ほど前には集落等が立地していたが、現在は無人島で農耕を主にした土地利用がされている。
- ○地域資源として、ジャネー洞 (ジャネーガマ) や藪地貝塚、藪地遺跡、ナチジングスク等が立地している。
- ○藪地島の入り口は、沖縄独特のギンネムの森がある。
- ○無人島のため、廃車等の粗大ごみ等の投棄問題もみられる。
- ○道路が未整備であり、農耕以外の島内の利用に支障がある。
- ○島の土地の権利等が整理されていないため、早期の整備が求められている。

| 問12 あなたは藪地島の現在の土地利用につい を次の中から選んで下さい。(複数回答可) | てどう思いますか。あなたのお考えに近いもの) |
|--|---|
| 現状のままでよい →問14へ 現状を変えてほしい →問13へ | 3. どちらとも言えない →問14へ |
| 問13 「問12」で「現状を変えてほしい」と たのお考えに近いものを次の中から選んて | |
| 土地の有効利用が図られていないため 道路が未整備であるため 排水が悪いため | 4. 土地が不正形であるため 5. その他() |
| 問14 あなたが、藪地島で守りたいもしくは活 のお考えに近いものを次の中から選んで下 | |
| 1. 農地 2. 美しい海岸線 3. 斜面緑地 | 4. 文化財など歴史的資源 5. その他() |
| 問15 あなたが、藪地島で改善したいものがあ のを次の中から選んで下さい。(複数回答 | |
| 2. 海水汚染 | 3. 廃車等の粗大ごみ等 4. その他() |
| 問16 あなたが、藪地島で将来整備が望まれる 考えに近いものを次の中から選んで下さい | |
| 新しい住宅地 観光リゾートホテル 中核的教育施設 企業誘致等による就業の場の形成 | 5. 天然温泉等 6. 自然と共生した保養型施設 7. 自然公園等 8. その他() |
| 問17 あなたが、藪地島の将来像として、どの えに近いものを次の中から選んで下さい。 | |
| 1. 閑静な住宅の島 2. 賑わいある島 3. 安らぎのある島 4. 活力のある島 | 5. 亜熱帯観光農園の島6. 土地改良による整備された島7. その他() |

| ら、ご自由にご記入ください。 | 問18 | 東海岸地域のまちづくりに関して、 | ご意見やご提案、 | お気づきの点などがございました |
|----------------|-----|------------------|----------|-----------------|
| | | ら、ご自由にご記入ください。 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

ご協力ありがとうございました。

このアンケート用紙を同封の返信用封筒に入れて、12月3日までにご投函下さい。

東海岸開発基本計画

誇り高き神秘の島と躍動するあやはしのまち ~ゆったりと自然・歴史・文化を楽しむ東海岸づくり~

発 行 日:平成23年3月 編集・発行:うるま市企画課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

電話 098-973-5005

編集協力:株式会社建設技術研究所

